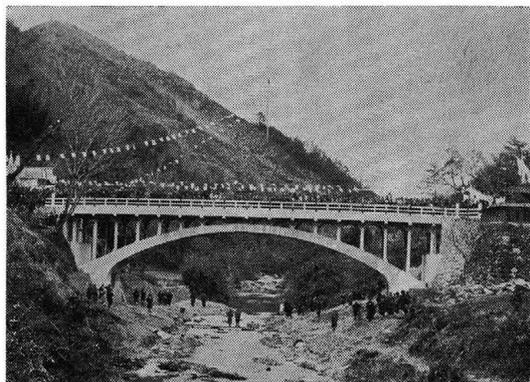


第二篇  
弘  
形  
村



有枝橋落成式（大正5.11）

第一章 自然

第一節 位置と面積…………… 四四一

第二節 風 土…………… 四四一

第二章 歴史

第一節 藩政時代…………… 四四三

第二節 明治以後…………… 四四九

第三章 産業…………… 四六〇

第四章 教育

第一節 寺小屋教育…………… 四六一

第二節 明治以後の教育…………… 四六三

第三節 戦後の教育…………… 四七〇

第五章 交通・通信

第一節 道路交通…………… 四七四

第二節 郵便…………… 四七七

第六章 治安と消防

第一節 警察…………… 四七八

第二節 消防団…………… 四七九

第七章 民俗

第一節 村のつきあい…………… 四八一

第二節 衣・食・住…………… 四八二

第八章 伝説

第一節 大川の伝説…………… 四八六

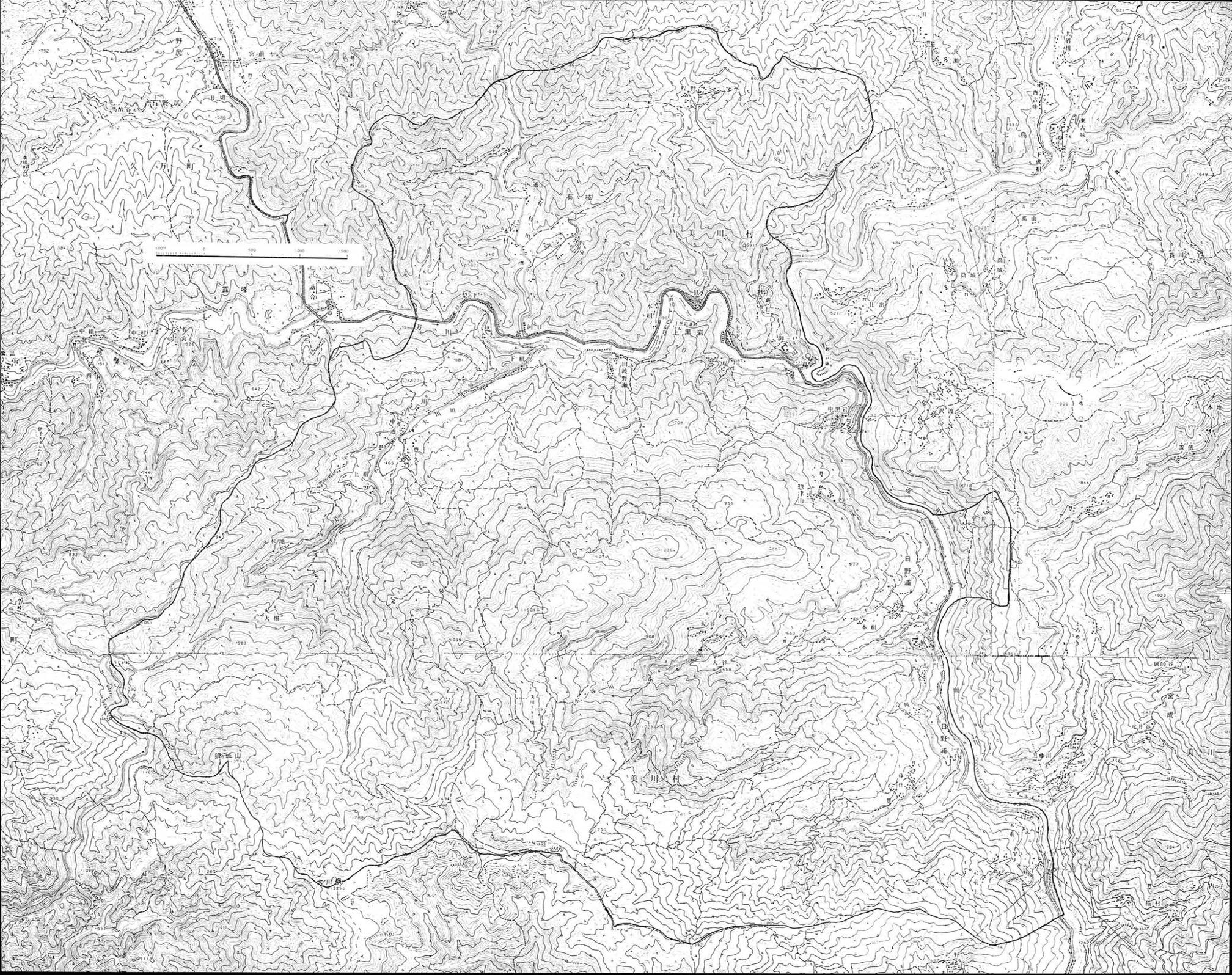
第二節 有枝の伝説…………… 四八七

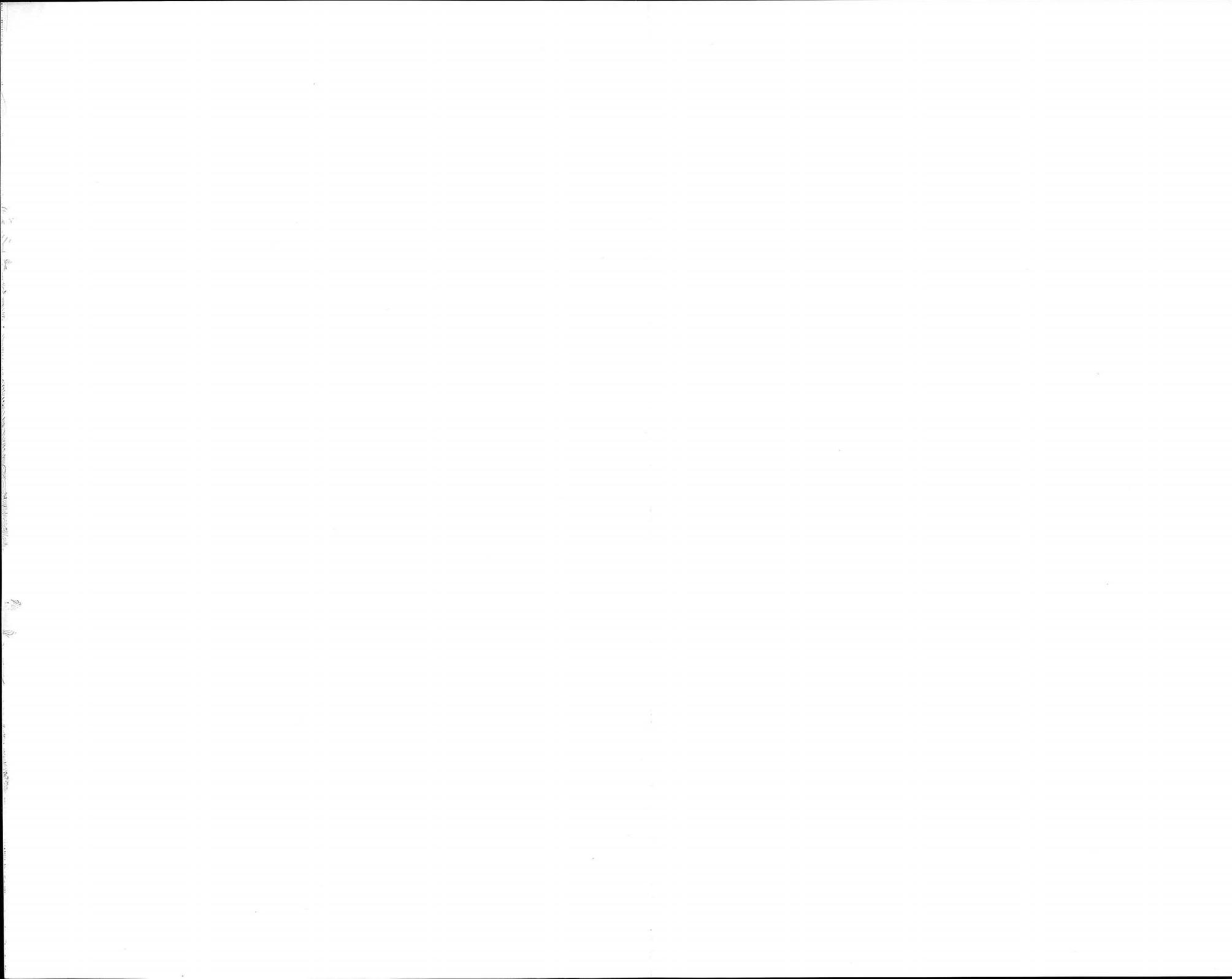
第三節 黒岩の伝説…………… 四八八

第四節 日野浦の伝説…………… 四八九

第九章 村につくした人々…………… 四九一

歴代村長・助役・収入役・村議会議員…………… 四九八





弘形村歴代村長



6, 7 代  
藤田 信次郎



4, 5, 13 代  
森岡 牛五郎



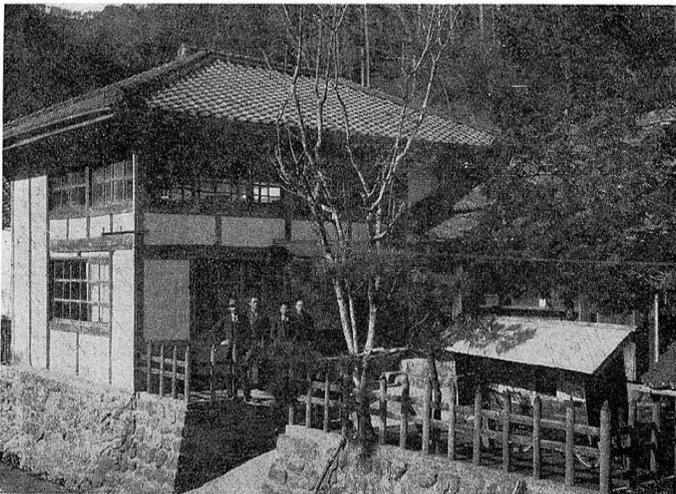
10, 11, 14, 15 代  
土居 勘太郎



9 代  
土居 通保



8 代  
土居 三保太



弘形村役場



17, 18, 19 代  
土 居 通 榮



16 代  
大 上 鷹 信



12 代  
元 川 鼎 造

# 第一章 自然

## 第一節 位置と面積

弘形村は上浮穴郡のほぼ中央にあつて周囲を久万町・父二峰村・参川村・柳谷村・中津村・仕七川村に取り囲まれている。本村の周囲は約三八・八<sup>ハ</sup>で、仁淀川の上流久万川・面河川に沿う南北一三・五<sup>ハ</sup>、東西七<sup>ハ</sup>の細長い村である。

役場は上黒岩尾貝にあつて、その位置は東経一三二度五十分一四秒、北緯三三度三七分一六秒八である。

明治二〇年に開通の予土横断道路（現国道三三号線）が村内を通り、御三戸から松山市まで四五<sup>ハ</sup>、高知市までは七五<sup>ハ</sup>である。

本村の総面積は五七・三八平方<sup>ハ</sup>であり、その内訳は次の通りである。

耕地面積 二五八・〇九<sup>ハ</sup>

内水田 一二六・七二<sup>ハ</sup>

畑 一三一・三七<sup>ハ</sup>

林野面積 四一五一・〇七<sup>ハ</sup>

その他面積 一三二八・八四<sup>ハ</sup>

林野面積が全体の七二・三四%にあたり、ほとんどが林野であると言つても過言ではない。耕地は各河川の形成した河岸段丘のほか、谷間や山腹の急傾斜地を利用してゐる。

## 第二節 風土

### 一、地勢

村の南西に大川嶺（一五二五・五<sup>ハ</sup>）・狼が城山（一三三八<sup>ハ</sup>）を主峰とする山脈が南西に延び、これより北東に傾斜した山地が広がる。それに南東にそびえる中津明神山（一五四一<sup>ハ</sup>）の支脈によって村の周囲は悉くとり囲まれている。

村内に点在する集落は大川の上組や有枝の程野で標高約六〇〇<sup>ハ</sup>、上黒岩の尾貝で約三九二<sup>ハ</sup>、御三戸で約三八八<sup>ハ</sup>、日野浦の大谷で約七五〇<sup>ハ</sup>、成で約三五〇<sup>ハ</sup>、柳谷村との村境付近で約三〇〇<sup>ハ</sup>あり、この標高差は気温差と

なり、サクラの開花、また冬期の雪の量にも影響をおよぼしている。

村内の主たる河川については有枝川は河口で、大川は荒瀬で久万川に合流、久万川は御三戸で面河川と合流し、村の北部を南下し高知県に入って仁淀川となって土佐湾に注いでいる。その流長は約一二〇キ、急流と水量の豊富さから、日野浦にある面河第一発電所をはじめ各所に水力発電所がある。

## 一、地質・土壌

大川嶺の南東や日野浦の東部にはチャートというひじょうに堅い堆積岩がある。御三戸嶽から久主ノ下にかけての石灰岩には小規模ながら鐘乳洞の発達も見られる。日野浦地区に起きている地すべりは「破碎帯地すべり」という種類の地すべりで、結晶片岩が風化してたくさん水を含むと起こるものである。

大川部落の田畑の土壌は堂山川・木地川の運んできた土砂が堆積してできた沖積層の細砂壤土が主であり、川上になるに従がい土壌粒子が大きくなる。畑は一般に礫の多い

埴壤土である。有枝部落の田畑の土壌は礫岩・砂岩・結晶片岩を母岩としてできた細砂壤土で黒褐色である。内分のような台地は火山灰土のいわゆる音地おんじ土壌である。上黒岩・中黒岩の土壌は緑色片岩・石灰岩を母岩としてできた細砂壤土が主である。日野浦地区の田畑の土壌は塩基岩とその類似岩を基岩とした火山灰土が主である。特に大谷一帯の土壌は酸性度が強い。

## 三、気 候

本村は村の周囲が大川嶺連峰ならびに中津明神山の支脈によって囲まれた内陸的要素を備えた地形である。

気候の特色としては標高差による気温の遞減のほか年較差・日較差の大きいこと、日照時間の短いこと、霧の深いこと、雨と雪の多いことなどがあげられる。

## 第二章 歴 史

### 第一節 藩 政 時 代

弘形村は明治二二年の「市制及町村制」の施行によって、翌二三年に藩政時代からつづいて来た有枝村・大川村・上黒岩村・中黒岩村・日野浦村の五村を合せて生れた。新村名は「ひのうら」「くろいわ」「おおかわ」「ありえた」の集字によるものである。

昭和三六年に上黒岩で、縄文草創期といわれる一万年以上にかかのぼる古い人類の居住遺跡が発見されて、この土地の歴史の古さが人々を驚かせた。しかし縄文期につぐ弥生期に水田耕作が始まってからは、人間の生活の中心は海岸に近い平坦地に移ってしまい、この山間地は歴史から忘れられてしまった。したがって一七世紀以後の藩政時代までは、この地方で特記する事がらもないので、第一篇久万山の歴史にゆずることにし、ここではそれ以後のことについて記することにする。

藩政時代のこの村の人々の生活がどのようなものであったかを知ることが、きわめて困難であるが、幸い大川村庄屋土居家には珍らしく庄屋文書が数多く收藏されている。これをくわしく調査することは容易なことではないが、二、三のものを取り上げて説明することにした。

#### 元禄三年（一六九〇）五人組帳

この時代に隣保共助団体として藩から強制的に結成を命ぜられた五人組は本百姓五戸一組を原則として犯罪人の連帯責任、納税の確保や藩政上の意志伝達機関などに利用された。五人組帳には五人組が守るべき法規を記し、組頭以下が連名連判をしたもの。前書と請書があり二通作成して一通は領主へ、一通は村で保管したものである。いま大川村の前書を見ると、次のようである。

#### 前 書

- 一 御公儀様より段々仰出され候御仕置の趣、堅く相守り些も相背申まじく候御事。
- 一 毎月寄合講耆人も残らず罷り出、数ヶ条愼に承知仕り、毛頭違背仕まじく候御事。
- 一 村中何等の相談の儀御座候節は早速罷り出申すべく

候、もし五人組の内我ままの申分仕る者は急度意見を

文如件。

敬白

元禄三年十一月 日

加え心底直させ申すべく候、然る上にも悪性者御座候はば早速取出し御断り申上ぐべく候、隠おき後日に

大川村組頭 仁左衛門

願申立候は組頭、五人頭迄落度に仰らるべく候御事。

同 次衛門

一 組頭五人頭共の儀は申に及ばず小百姓の内別何等の

同 新衛門

令出候節は親子兄弟縁者にても毛頭依怙<sup>えこひ</sup>眞<sup>まこと</sup>仕らず正

五人頭 九郎左衛門

直に承届け、内証にて相済し申べく候、自然内証にて

(外十五名略)

埒<sup>らち</sup>明き申さず候はば庄屋五郎衛門殿相断申すべく候御

百 姓 四名(略)

事。

大川村無縁新衛門

一 村中耕作互に精を出し申すべく候、もし五人組の内

(外十六名略)

無精成もの御座候はば急度申つけ作方精を出し実体正

大川村百姓 半 助

路相勤申すべく候。

(外二十五名略)

附、時候柄病人御座候か又はあやまち等仕候はば村中よ

大川村百姓 惣 衛門

り其者の作方仕付仕るべく候御事。

(外二十三名略)

右の条々少も違背仕るまじく候、若相背くに於ては、

大川村百姓 小左衛門

忝くも、

(外二十三名略)

梵天帝釈四大天王惣日本国中六十余州大小神祇、殊に

元禄二年戸口・牛馬数・年貢率

は伊豆箱根両所権現三嶋大明神八幡大菩薩天満大自在天

○大川村

神部類眷属神罰冥罰各身中に罷蒙るべき者也、仍て起請

石高 三〇一石一斗四升

(この年分、米三二〇俵納入ずみと記す)

田 一七〇石一斗七升(一〇町一畝一步)  
畑 一三〇石九斗七升(二三町八反八畝)

家数 一〇九軒

○上黒岩村

人数 五五八人(男三〇二人、女二五六人)

石高 一六二石九斗

牛馬 八〇疋(馬七〇疋、牛一〇疋)

田 八反八畝一五歩

内 訳

畑 十三町五反

本 村

家数 六二軒

石高 二七六石九斗五升三合

人数 三〇八人(男一五一人、女一五七人)

家数 九〇軒

牛馬 二四疋(馬一八疋、牛六疋)

人数 四六六人(男二五八人、女二二二人)

内 訳

梨 下り

本 村

石高 一六石九斗六升二合

石高 五六石六斗九升五合

家数 一六軒

家数 二三軒

人数 六八人(男三六人、女二人)

人数 一一五人(男五三人、女六二人)

木 地

たどのせ

石高 七石二斗二升五合

石高 四六石三斗三升七合

家数 三軒

家数 一二軒

人数 四二人

人数 七五人(男三七人、女三十八人)

年貢元年五割六分、二年五割七分

堤

石高 三七石八斗七升二合

家数 一三軒

人数 五五人(男二八人、女二七人)

蕨 打

石高 二〇石一斗八升七合

家数 一四軒

人数 六三人(男三三人、女三〇人)

年貢 元年三割四分、二年三割八分)

(この年分、米五七俵納入ずみと記す)

○有 枝 村

石高 一九一石四斗七升

家数 九〇軒

人数 四四四人(男二三三人、女二一人)

内 訳

本 村

石高 八九石八斗七升二合

家数 三三軒

内 分

石高 四四石九斗四升九合

家数 二一軒

あまが滝

石高 八石四斗七升

家数 五軒

高 継

石高 二一石四斗四升九合

家数 一〇軒

程 野

石高 二六石七斗九升三合

家数 一二軒

土居家所蔵の「元禄二年諸控」では右のようで、大川村・上黒岩村・有枝村についての記載がなく、しかも有枝村はきわめて簡略で、中黒岩村・日野浦村は記載されていないのが残念である。次に県立図書館所蔵の「久万山手鑑」(原本は土居家所蔵)によって弘形村関係の部分の部分を摘記しておく。これは寛保前後の記載である。(元年は一七四一年、八代將軍吉宗の晩年に当る)

有枝村 庄屋 弥次右衛門

高 一九九石四斗七升(二八町七反七畝)

田 一九石六斗三升(一町五反一畝)

畑 一七一石八斗四升(二七町二反六畝)

田 三町七反四畝(元文五年 $\parallel$ 一七四〇か)

大川村 庄屋 五郎右衛門

高 三〇一石一斗四升(一九町六反二畝)

田 一七〇石一斗七升(八町五反四畝)

畑 一三〇石九斗七升(一一町八畝)

田 八町五反二畝(元文四年 $\parallel$ 一七三九か)

上黒岩村 庄屋 権之助

高 一一八石四斗六升(二〇町一畝)

田 八三石三斗(三町五反)

畑 三五石一斗六升(六町五反一畝)

中黒岩村 庄屋 次郎右衛門

高 一一八石四斗六升(二二町七反六畝一五歩)

田 一四石七斗五升(八反六畝一五歩)

畑 一〇三石七斗五升五合(一一町九反)

日野浦村 庄屋 次郎右衛門

高 二四〇石三斗(三三三町二反五畝一二歩)

田 一一石一斗八升二合(六町一畝一七歩)

畑 二二九石一斗一升八合(三二七町二反三畝二五歩)

歩)

田 八町五反三畝(元文四年 $\parallel$ 一七三九か)

高計 九七七石八斗三升(四〇四町四反一畝三七歩)

田計 二九九石〇三升二合(二〇町四反三畝二歩)

弘形村戸口の推移

	戸数	人口		
		総数	男	女
明治5ころ	524	2,578	1,327	1,251
33	—	3,313	1,659	1,654
37	686	3,350	1,661	1,689
38	674	3,360	1,667	1,693
39	674	3,399	1,682	1,717
大正2	627	3,605	1,823	1,782
9	—	3,308	1,678	1,630
14	—	3,402	1,723	1,679
昭和5	—	3,385	1,663	1,722
10	598	3,377	1,693	1,684
15	678	3,283	1,633	1,650
22	—	3,971	1,932	2,039
25	755	4,046	1,960	2,086
27	766	4,032	1,979	2,053

畑計 六七〇石八斗四升三合（三八三町九反八畝二

五歩）

畑の収穫高は米に換算したものである。弘形村分の旧村田畑高の合計は筆者の計算であるが、収穫高合計が合わない。有枝分に八石と中黒岩分に四升五合のくい違いがあるのは、当初からの計算違

いか、誤写によるものか確かめようがないのでそのまま記載しておく。

藩政時代の久万山は俗に六千石の地と呼ばれて二四カ村を持っていたが、そのうちの有枝村・大川村・上黒岩村・中黒岩村・日野浦村の五カ村の収穫高は約一千石で、久万山の約六分の一を占めていたわけである。その年貢率約六割（二篇四章

寛保前後（1740ころ）の各村の戸数と人口

村名	戸数	人口			
		男	女	農民外	計
大川村	115	314	295	4	613
有枝村	102	251	264	6	521
上黒岩村	60	180	172	0	352
中黒岩村	54	124	125	0	249
日野浦村	196	484	469	4	957
合計	527	1,353	1,325	14	2,692

（久万山手鑑）

明治5年ころ（1872ころ）

村名	戸数	人口			
		男	女	計	
大川村	120	314	310		624
有枝村	92	218	226		444
黒岩村上分	67	—	—		340
黒岩村下分	45	121	122		243
日野浦村	200	500	417		917
合計	524	—	—		2,578

藩政時代の久万山参照）と見て、米にして年々六百石を納入していたことになる。ただし久万山六千石とは松山一五万石を形成する藩政初期のもので、その後の開墾による増田は含まれてないから、年貢率が当時の実状から見ても、極めて厳しいものと断定することは出来ない。

庄屋については、中黒岩

村・日野浦村は次郎右衛門が兼務している。なお次郎右衛門は沢渡村も兼務していたから三村の差配をしてきたわけである。いま明治五年の「松山領里正鑑」というものを見ると、各村の最後の庄屋名が記してある。有枝村は山内寅吉、大川村・上黒岩村は土居通昌で居村大川村とあり、中黒岩村・日野浦村・沢渡村は船田清平で居村日野浦村と

ある。して見ると船田清平は寛保の頃の庄屋次郎右衛門の子孫で、次郎右衛門は日野浦村に居宅を持ち、長くこの家が三村の庄屋を兼務していたのではないかと思われる。

次に藩政時代中期の寛保の頃と、明治初年の戸数・人口を比較して見ると、一三〇年くらい距てて全く戸数・人口が増減がないのに驚くのであるが、これは全国的な現象でもある。藩政時代の後半は日本の人口は横ばい状態にあつたという通説は、この山村でもそれを証明している。なお明治以後の弘形村の戸口を現存資料によって作成して掲げておいた。

## 第二節 明治以後

### 一、久万山騒動

明治四年八月に久万山騒動というものが起つた。これは明治政府の文明開化の政策が久万山住民に理解されず、また政策に旧物破壊の行き過ぎもあり、住民に藩政時代を慕う心を起させたことにある。廃藩置県で旧藩主久松定昭が東京に移住することになったのを引とめようとして徒党を結んで久米郡まで進み、これに浮穴郡の里分、久米郡の者

が同調して騒動したことをさすのである。

この事件について柚野村庄屋として鎮撫につとめた小倉門十郎は、のち生家の弘形村有枝に帰り山内門十郎となつて県會議員にも出て活躍するのであるが、明治三二年に當時を回想して、「辛未久万山動揺略記」というものを綴っている。これは有枝出身の篠崎栄男の所蔵するものであるが、これによって事件の概要を記すことにする。

まず騒動の原因としては、

- 1、明治三年に役人が神仏分離と称して、建てて七〇年前後という新しい社寺を取りこわし、またいかがわしい神体は焼き捨てたりしたため信者が怨うらんだこと。
- 2、戸籍法・徴兵令・種痘などの実施が誤まり伝えられて、新政府は人民の生年月日を調べておいて外人の求めに応じて人や牛を外国に売渡すのだと考えられた。
- 3、廃藩置県がせまり、旧藩主が知事の職を免ぜられて東京に去ることに別離の情のしび難いものがあつたこと、などを挙げている。

事件は八月一三日にはじまる。まず東川村、柳井川村から松山に強訴しようとする動きが出てくる。これはこの事

件の主謀者となった日野浦村の小間物商人の山内才十という者が各村々を説いてまわり、立ち上らせるようにしたようである。形勢を察知した久万町村の会所詰役人からの急使をうけて杣野村庄屋小倉門十郎、大川村庄屋土居保吉郎らは柳井川に出張している。

しかし翌一四日午後六時には下坂しもばんの村々は柳井川村を先頭に、蓑笠・鉄砲・竹槍をたざさえ、一日分の糧食を持ち、たいまつを照して行進し、口々に「この出行に応ぜぬ者は即時に家に放火するぞ」と叫ぶ。ためらっていた者も、この勢に押されて加わる。北坂きたばんの方は東川村が先頭に立ち七鳥村・仕出村がこれに従う。こうして久万町村法然寺に集合して夜を明す。松山藩租税課詰の役人や郡役人が説諭をするが応じない。松山藩庁まで出訴せねばおさまらぬ形勢となった。

一五日には畑野川村民二〇〇人ばかりが加わり、一六日午前一時、法然寺で砲声、ときの声があがり、高張提灯、たいまつで道を照し、竹槍・火繩銃・脇差などを持ち松山に向って出発する。口々に「共に出行せぬ者は住家に放火する」と叫び、口坂くちばん七カ村の住民もこれに従う。一村ごと

に隊を作り、夜は高張提灯、昼は村名を記した旗を持って目印にした。郡役人は制止に努めるが、久万山では押えることが出来なかった。

久谷村井手口まで進んだ行列の中を、偵察に来た者が騎馬で松山に向って駆抜けたため負傷者が出て殺氣立ったとき、乗馬で現れた久万山租税課の重松少属は竹槍で刺され、重傷を負うた。ここへ久松家から家従の公庄八郎平が乗馬で出張して来て、久松公の直書じきよを繰返し朗読して鎮めようとすが混乱の際で、よく理解されない。

ここから強訴の一行は久米街道に道をかえて柳井川村が先頭で進む。荏原の道は兵隊が警備しているとの情報が入ったためである。

高井村に達した時、久松公代理として元家老職の水野主殿もが四、五名の藩士を伴って出張し、西林寺本堂で頭立つ者に説諭を加えたが、浮穴里分、久米郡の人数が久万山農民の進出に勢いを得て大いに氣勢をあげたため効果がなかった。

藩庁は兵隊の力で追払うことを考えたが、久米で進路を断つことが得策であると思ひ直して、久米に向って次々と

兵隊をくり出して来た。久松定昭公も樽味まで近侍をつれて出馬されたが、もはや説論も効なしと断念されて、涙をおさえて帰邸されたという。

夕方に至って久米郡租税課出張所に放火した者がある。

炎々と火の手のあがる中で建物・器具・記録類が悉く焼失した。久米・浮穴里分の強訴人、乱暴を行う者はその数を増し、平生うらみを持つ家々を破損し放火し、ここかしこから火の手が上り、真昼のような明るさとなった。

これに対して久米駅の東七〇〇㊦くらい岡の鎮守宮に袖野村民ら二〇〇余人が集結して徹夜した。大混乱の中で取締りは行き届かないが、久万山はこの放火暴行には加わっていない。

一七日午前七時、兵隊の攻撃がはじまり、各所で大砲・小銃の音が聞える。各所に集合する強訴人に対し、兵隊は武装解除をはじめた。三蔵院と日尾八幡の広場に竹槍・鉄砲・脇差の類が積上げられた。竹槍は二カ所に積み重ねたが小家程の高さに達した。兵隊はこれに火をつけて焼き、鉄砲・脇差の類は縄でしばり、数匹の馬に積んで松山に持ち帰った。

兵隊はラッパを合図に総人員の出入口をかため、長屋・村上の少参事は各村の主謀者の名を呼び、捕縛して他に移し一同に対して次の文を朗読した。

強訴ノ重キ<sup>ペツト</sup>法度タル事ハ各々承知ノ事ニコレアルベク、然ルニ今度兵機竹槍等ヲ携ヘ多人数強訴ニ及ビ、アマツサヘ上ヲ憚ラザル所業少カラズ、ヨツテ嚴重ノ所置ニ及ブキ所、前非ヲ悔ヒ謹慎ノ体相見ヘ候ニ付、ヒトマズ帰村致サセ候条、精々職業ヲ励ミ、謹テ後ノ指図ヲ相待チ申スベキ事

辛未八月

松山藩参事

この式が終ると兵隊は道路の両側に並び、一村毎に組頭がまとめて帰村の途についた。先頭が高井に達しても後尾はまだ久米にあり、その人数はおよそ四、〇〇〇人であった。井手口で重松少属に傷を負わせたのは東川村の某であったが逃亡して罪を免れ、主謀者の日野浦村山内才十は入獄して刑を終えたが、結局逃亡して所在は不明であり、久米租税課や民家に放火した者は死刑に処せられた。

帰村後四、五日たって各郡別々に庄屋、長百姓が久松邸に呼ばれ奥平貞幹、公庄八郎平立合いで定昭公から直接告

諭があつた。これは公庄八郎平が井出口で朗読した直書と大同小異のものであつた。

此方唯今ノ身分、何事ニモ預ル管コレナク候へ共、昨今一山ノ者共多数相集リ願ノ筋コレアル趣、願ノ件何事カハ存ゼズ候モ、ホノカニ承リ候得、不肖ノ此方ヲ存ジクレ、全ク旧情ヲ思ヒテノ願筋コレアルヤニ相聞へ、此度朝廷御一新ノ儀ハ皇国ノ御政道一筋ニ出デ万民益々安堵致シ候様トノ厚キ御主意ヲ以テ諸藩一様ニ廃セラレ候事ニテ、此方ニ於テモ深ク有難ク存ジ奉ル儀ニテ其方共モ有難ク相カシコマリ申スベキ所、取マドヒ彼コレ願立候テハ筋立タザル次第恐入り候事ニコレアリ候、タトヒ別ニ筋立候願ヒノ品コレアルトテモ、カネテ御沙汰ニ相成候通り、徒党ガマシキ儀ハ何程然ルベキ箇条ニテモ御取上ゲ相成ラズ、却ツテイタズラニ騷立テ上ヲ憚ラザル運ビニ相聞へ以テノ外ノ事ニ相成候へバ、イズレモ早々引払ヒ安座ノ上、委細ノ存意穩便ニ申達シ候様致シタキ事ニ候、サモナクテハ此方並ビニ銘々共ニ於テモ朝廷へ対シ奉リ相スマザル儀、サ候時ハ此方ヲ存ジクレ候儀モ却ツテ当家ノ不為ト相成リ、共ニ迷惑ニ及ビ候ヤモ計リ

難ク、甚ダ以テ心痛ニ及ビ候、此ノ段トクト申入レ候、深ク考へクレ候様致シタク、トニ角早々引取り安座致候様呉々頼ミ入り存ジ候、就テハ態々使ノ者ヲ以テ取アエズ申シ遣シ候事

辛未八月十六日

久松定昭

久万山村々

庄屋百姓中

同じ日、松山藩庁よりも出頭するように達しがあつて、船田耕作・梅木伝・小倉宗衛・船田信衛・小倉門十郎・菅伝吾・梅木久五郎・梅木二三・鶴原太郎次・船田健一郎外長百姓二〇人が二ノ丸庭に出頭して菅・鈴木等大参事から次のような訓示があつた。

コノ頃人ヤ牛ヲ外国ニ送り血ヲ取ルト言フ事、専ラ流布スルアリト聞ケリ、コレハ無根ノ風説ニ付、コレニ迷ハザル様致シ精々家業ヲ怠ルベカラズ、今ノ朝廷ニアリテハ人ノ命ハ極々大切ニ遊バサレ候、カツ又久松旧知事公ニハ近日御帰京アルベキ管ノ処、其節人民ヲ騒ギ立テ候テハ第一朝廷へ対シ不都合ナル次第、又久松公ニアリテハ御心痛カツ迷惑トナル訳ニ付、必ズ謹慎安堵致シ候

様、帰郡ノ上ハ村方一統ヘ示諭ニ及ブベシ、  
その後、九月上旬に久松公東京御出発の模様が見えたの  
で各村々申し合せて新米一、二俵ずつを調製して菅伝吾・  
小倉門十郎が代表して献納目録を持って久松邸を訪問して  
いる。

また久松公上京後も、各郡代表は久松旧知事の復職方を  
政府に依頼することを含め、久万山からは梅木伝・鶴原太  
郎次・小倉宗衛・梅木久五郎・平岡亦左衛門らが他郡代表  
と共に上京して大蔵省判理局へ願い書を提出している。し  
かし時勢の変遷で止むを得ないことを説諭されて帰国して  
いる。

## 一、新道開通

久万山の地には古来土佐街道が通じ、松山・高知を結ぶ  
最短距離の道として利用せられて来たが、何としても三坂  
の險路は最大の難所となっていた。この三坂の急坂がある  
ため久万山は文化から取り残され、孤立して山里の生活を  
余儀なくされていた。元禄年間に久万町村の仁人山之内仰  
西が自ら資を投じ、「鍋割なべわり」と呼ばれた最も險難の箇所を

開さくして行路の便をはかったと言われている。それにし  
ても、

えらいものぞな明神馬子は 三坂夜出て夜もどる

三坂通いすりや雪が降りかかる

もどりや妻子が泣きかかる

という哀れをさそう馬子唄に歌われたような、松山城下  
から隔絶された山間地であった。

久万山を開発するためには三坂を開さくして新道を通じ  
ねばならない。このことを真剣に考え、この難事業に取組  
んだのは、二代郡長として明治一四年（一八八一）に上浮  
穴郡に来た桧垣伸であった。またこれを助けた井部栄範・  
梅木源平・山内賤雄・佐伯義一郎らの功も忘れてはならな  
い。

交通開発の必要を痛感していた桧垣に、直接呼びかけて  
来たのは高知県高岡郡長の大西正義で、明治一七年（一八  
八四）のことであった。

土佐は南すくの山国で一大道路開通の議が持ち上ってい  
る。その路線として宇摩郡川之江に出るものと、久万三  
坂を経て松山に向うものの二つが考えられる。中央に出

るに便利とて川之江に賛成する者も多いが、久万を経て松山に出る道はわずか三一里（二二四キ）の短距離で松山との物資交流の上からも良しとする者も多い。久万山はどう考えているのか。

という話である。松垣はもちろん大賛成であるが、これを戸長梅木源平、二宮民蔵らにはかって沿道各村の戸長の意見を徴すると共に、自ら三坂の実地踏査を行い、ようやく明治一八年に内務省に歎願書を提出する運びになった。

もっともこうした土木工事が一地方有志の努力のみで達成されるものではない。また明治一七年の時点ではこの路線と共に讃岐丸亀・多度津から琴平に出、徳島県を経て高知に至る路線の必要が唱えられ、両者を合せた「四国新道」というものが三県の議会で論議されていた。三県とは愛媛・徳島・高知で当時の愛媛県は讃岐国を合せており、まだ香川県は存在していなかったのである。

明治一八年九月八日に山県内務卿から三県に対して新道開さくが認可され、工事費の三分の一は一八年以降五カ年国が補助するから、県議会の決議を得たら直ちに着手するように、という通知があった。しかし、これには多額の県

費を要するため、愛媛県会でも賛否両派が対立する状態であったが、関新平知事は異常な熱意を示し、「五ヶ年継続道路新開之工費県会決議ノ義ニ付伺」が一月二八日に内務卿に提出され、翌一九年二月一九日認可の指令が届き、工事内容は三月六日に県民に公表された。愛媛県の伊予分についてこれを見ると旧街道一七里一八町（七〇キ）が一五里（六〇キ）に短縮され、道幅は山間部で三間から三間半、勾配は三坂峠で二七分の一（そのため旧街道二里半の急坂が四里のゆるやかな坂となる。したがって六キのびる）、工事費は一七万八〇〇〇円、一里につき平地で七〇〇〇円から八〇〇〇円、山間部で九〇〇〇円から一万円、重信川架橋九〇〇〇円、久万川架橋四ヶ所一万四〇〇〇円と内訳され、愛媛県分の工事区域は六区に分けられた。

一、二区は讃岐分で、三区から六区は次の通りである。

第三区	温泉郡松山―下浮穴郡久谷村字大久保	約四里
第四区	下浮穴郡久谷村字大久保―上浮穴郡東明神村	約三里
第五区	上浮穴郡東明神村―上浮穴郡中黒岩村	約四里
第六区	上浮穴郡中黒岩村―上浮穴郡久主村国境	約四里

この外、人足の労働時間は一〇時間で三〇分の休息三回、賃金は月給九円以内、人足は県民を雇うこと、常雇じょうやといには帽子・ハッピを給することが定められている。そして明治一九年四月七日讚岐国琴平宮で五、〇〇〇名が参列して盛大な起工式が行われ、五月中旬下浮穴郡宮内村（現砥部町）を皮切りに各工事区で相ついで着工された。（高須賀康生氏の研究による）

三坂峠から南は明治二〇年九月から工事が始められ、梅木源平・井部栄範・佐伯義一郎・山内賤雄の四人が県から請負いの形を取った。沿道各村は供出夫役、夫役に出られぬ所は日当一五銭を出した。上浮穴郡の地元負担は四万八〇〇人役（内夫役二万八一一人、日当二〇五五円六七銭）となっている。

また延長一・二里（四八サ）の路線の架橋用材もおびただしく、桧材一五〇〇本、四二万五〇〇才は官木の払下げを受けている。

桧垣郡長は、「新道開さくかぞえ歌」を自作して、郡民を激励し自らも作業人と共に歌って陣頭指揮をしたという。

一ツトセ 人の知りたる伊予土佐の

通路は山また山ばかり ソレ開さくセー

二ツトセ ふだんの運輸はしりびも戦時にも

通行便利が第一よ ソレ国のためー

三ツトセ 道は馬車道 四間幅

一間三寸勾配に ヨク測量セー

四ツトセ よもやだのみじや出来はせぬ

前代未聞いまだきかた 大事業おおしごと ミナ熱心セー

五ツトセ 岩も掘割れ 山もぬけ

往来ゆきぎに不自由のないように ソレ破裂はれつぎ薬

六ツトセ むつかしうても三年の

月日のうちには仕上げたい コノ開さくを

七ツトセ 難所の工事は久万三坂

黒岩 黒川 大身槍 ソレ突き通セー

八ツトセ 約束極めし村々の

出し夫は一戸に百人余 ソレ精を出セー

九ツトセ 工事のつもりは三十万

官金ばかりを当にせず ミナ負担せよ

十トセ 通りぞめには賑やかに

開通式をばしてみたい 土予国境で

松垣部長の意気込み、またそれを助けた人々、郡民全体の協力一致あってこそこの難工事、大事業は成就した。昔の人は立派である。松垣郡長などは久万山開発のために自ら世論を起し自ら実行している。世論に引きずられて、事がきまれば部下にまかせるといふような今日の為政者とは心構えが違うし、一世紀前の土木建設技術の幼稚さの中で、今日では想像も出来ない苦心をしたことであろう。

こんな話がある。岩石を砕くのに火薬（郡長は破裂薬と歌っている）を用いたのもこの地方で最初だった。「セーザン」と呼んでいたが、誰も「ダイナマイト」の使用法を知らず、郡長から相談をうけた広島外語学校を出た西明神村の青年梅木正衛が辞書と首つ引で翻訳し、こうであろうと火をつけたら大音響で爆発した。「全く危いことでした」と本人が語ったと宇都宮音吉が記している。

明治二〇年から始められた弘形村を貫く新道は中津村旭の付近を二五年に仕上げており、記念の滝には関知事の頌徳碑もたっている。この路線で最も長距離を占める弘形村の先祖たちの夫役奉仕はおびただしいものであったろう。

感謝の念を新たにするものである。

### 三、日清・日露戦争

明治二七年（一八九四）にはまだ重信川に橋がなかった。日清戦争に出征する高知の朝倉連隊は、ここに橋がないので資材を積んで来た車を対岸に渡すのに大変苦労したという。この日清戦争で松山連隊は三一名の戦死者と一三二名の戦傷者を出しているが、本村にも一名の戦死者があった。

明治三七・八年（一九〇四―五）の日露戦争では本村から八名の戦死者を出した。当時の出征の模様について、黒岩の城山鉄蔵が高知の朝倉連隊からこの道を通って、三津浜に向ったようすを、沢渡の篠崎雅吉の手記「系譜の足跡」から引用してみたい。

明治三七年五月中旬のことである。おりしも高知市外朝倉の兵舎を出発した高知四四連隊が、愛媛県の三津浜港から船出するため戦時装備で軍旗を捧じ、いまの国道三三号线を行軍してきたのである。

戦時編成の一個連隊だ。その宿営する区域も沿道の長きにわたる。県境を越えて愛媛県に入った連隊は久主岩

川から落出の筋向いの磯ケ成まで、距離にして八、九マイルはあろう。この街道に点連する民家を宿営に利用し、当然経理に関わる問題が伴う。中津村収入役の篠崎佐吉（筆者の祖父）は役場の事務員を連れて連隊経理部へ出頭し、兵員宿営に関しての諸々の清算をすませた。

「なんしろ一晩で勘定して、その夜のうちに支払いを受けんことには、出発してからではどうにもならんこととで弱った」

と、老後の佐吉は語っていた。

早朝、中津村地区を出発した連隊は落出を通過し、昼食時には弘形村の中間部にさしかかっていた。連隊は景勝地御三戸を中心に、道路を長きにわたって休憩、昼食をとった。弘形村をはじめ留守家族、および婦人達は歓送接待に忙しかった。この兵隊の中に中黒岩出身の城山鉄蔵もいた。佐吉の妻のいとこ、ナカの夫である。鉄蔵は補充兵役の輸卒、召集を受けて入隊し、軍馬をひいての出征の途中だった。

兵も馬も行軍に疲れていた。ナカは重箱におはぎをつめ、ミュキ、元の二児をつれて御三戸へ行き、オヤシキ

という場所で軍服姿の夫と面会が出来た。鉄蔵は二児の頭をなでながら、おはぎを幾つも幾つも頬ばった。

中黒岩の男のうちに「鉄兄いは酒が好きじゃけん、一杯飲ましてやらねばー」というのがいた。彼は袖に忍ばせてきた二合徳利の酒を、おはぎを食っている鉄蔵の湯のみへ、周囲の目を盗んでとくとくとついだ。そして「鉄兄い、武運を祈るぞ、留守のことは心配するな」と鉄蔵の耳へ、そうささやいた。

昼食の終わった連隊は、ラッパの音と共に三坂峠めざして出発した。村人達は行軍の最後尾の一兵が見えなくなるまで見送った。

いま私は一枚の古い写真を手にしている。城山鉄蔵が軍服装で写っている。小銃弾を入れる前盒を右腰にまわし、銃を構えている。裏に「明治三十七年五月廿日、日露役出発ニ際シ三津浜ニテ、武拾六才」と書いてある。してみると連隊が御三戸で昼食をとり、鉄蔵が家族や村人と別れを惜しんだのは五月一六日から一八日あたりのことだったろう。

#### 四、大正から昭和へ

第一次世界大戦では我が国は戦火の地から遠く離れていたため、産業活動への支障はほとんどなくて東アジアの市場を独占し、綿製品や軍需品などを多量に輸出し、そのため日本経済は大いに栄えた。

大正六年ロシア革命、その後も内乱がつづいたので日本はシベリアに兵を送る。尼港事件などもあって日本軍は大正一一年まで駐留していた。シベリア出兵で本村から二名の戦没者を出している。

第一次世界大戦の影響で諸物価は二倍以上にはね上がり全国各地で米騒動が起きた。大正七ころから景気が衰退を見せはじめ農村経済も苦境に立つようになる。そのうえ大正一二年九月一日、関東大震災があり我が国の産業界は大打撃を受けた。このころから政党政治の機運が高まり政界は政党政治化していく。

昭和六年九月、満州事変勃発、昭和一二年七月七日戦火はついに華北に移り日華事変にと発展する。その後、戦線は拡大の一途をたどり長期戦の様相を見せながら、日本と

中国の全面戦争へと進展する。我が松山歩兵第二連隊の兵士も陸統と大陸に渡って行く。

いっぽう食糧増産と確保のため小学校高等科を卒業した若者による満蒙開拓青少年義勇軍が組織され、その第一陣が昭和一五年二月一日に出発する。我が弘形村からもあどけない少年が不安と希望を錯綜させながら数次にわたって渡満した。しかし戦局は必ずしも好転せず、現地で召集されるもの消息を絶つ者と、さまざまであった。拓士たちの血の出るような努力も昭和二〇年の敗戦を迎え、ことごとく水泡に帰した。

昭和一六年一二月八日、太平洋戦争が始まり日本はアメリカ・イギリスに宣戦を布告する。忠君愛国・滅死奉公の旗印しのもと、一億総参加の戦争遂行体制を固める。軍部の政治面への介入、経済・思想の国家統制の強化もはじまる。

太平洋戦争の進展につれ、国民は次第に耐乏生活に追い込まれていった。「ぜいたくは敵だ」「ガソリンの一滴は血の一滴」「欲しがりません、勝つまでは」の標語のもとに節約が強いられる。

太平洋戦争も開戦当初は、はなばなしい戦果をあげ太平洋の島々をつぎつぎに手中に収めていったが、昭和一七年になると近代兵器を備えたアメリカ軍は反撃に転じ、太平洋の島々を奪還しはじめる。このごろから軍需物資も極度に欠乏して金属類の供出がはじまる。村内においても寺の鐘から、はては家庭のなべ・かま、橋の手すりにいたるまでおよそ金へんのついているものは回収される。

昭和一九年にはサイパン島の守備隊の全滅、昭和二〇年二月には硫黄島の守備隊が玉砕して戦局はいよいよ緊迫して来る。太平洋の島々を基地とするB29重爆撃機や、グラマン機はほとんど毎日のように飛来し東京をはじめ日本の主要都市を焼き払う。同年四月、アメリカ軍はついに沖縄本島に上陸する。この島の守備隊に加わっていた松山歩兵第二連隊の兵士二〇六六名は激戦の末、東風平村で連隊旗もろとも玉砕する。

ここにおいて軍部は本土決戦の決意を固め、全国民に国土防衛を呼びかける。本村においてもアメリカ軍が高知へ上陸して北進することを想定し、銃後を守る老人や婦女子が竹槍訓練を受ける。船舶や軍用車両の燃料にする松根油

が採取されたのも、このごろである。七月二六日、県都松山市が大爆撃を受け、八月六日には広島市へ世界で始めての原爆投下。八月八日には日ソ不可侵条約を破ってソビエトが日本へ宣戦布告、九日には長崎市へ原爆第二弾の投下、ついに我が国の敗戦は決定的となる。

八月一日、天皇陛下の大英断によって日本政府はポツダム宣言を受諾し、連合国側に無条件降伏をする。

その日、正午の玉音放送を聴いた村民は無念の涙を流した。満州事変以来の第二次世界大戦には村内のほとんどの家庭から出征者を出し、しかも一五〇名の戦没者のあったことを、我々は永久に忘れてはならない。

元寇の役以来、神風と日本の必勝を信じてすべて戦争に賭けていた一億国民もまったくの放心状態に陥る。軍隊からの復員者、都会での戦災者などがつぎつぎに帰郷して家という家は悉く塞がり、一軒の家に三世帯もの家族がひしめき合うところもでた。二一年一月には、各学校の御真影奉還、勅語類の焼却、訓練用銃の処分などが慌だしく行なわれる。

占領政策のおしすすめられるなかで、二一年一月三日

「日本国憲法」が發布され翌五月三日より施行となる。二年四月から日本教育の民主化をねらって六・三・三制の新学制が実施され、新制の弘形村立弘形中学校が上黒岩の久主下りに創設され、相原二三が初代校長に就任する。

昭和二五年六月、朝鮮動乱が起こり我が国の重工業界もにわかに活気を呈し、二六年の工業生産力は戦前の水準にまで回復した。このころから都会の生活に復帰する者が目立ちはじめた。

昭和二八年九月「市町村合併促進法」が公布され、この法律の主旨にそい昭和三〇年三月三〇日、明治二二年以来実に六六年間つづいた弘形村を閉村した。

### 第三章 産 業

弘形村の特産物として特筆すべきものは少ない。ここでは製茶・みつまた・養蚕について記してみる。

#### 一、製 茶

藤社製茶改良組合（明治三五年ころ創立）

当時の村長であった森岡牛五郎の肝入りで、藤社に二つの製茶工場（上工場と下工場）を作り茶の栽培に力を入れる。静岡県より青野竹次郎技師を招き、製茶技術を学び、明治四〇年ころより栽培は軌道にのった。二つの工場は、生産高による優勝競争いをして競い合った。明治四五年の大風により下工場が倒壊したため、現在の公会堂の地へ三間と三六間の総合工場を建て、工場を一箇所にする。

製品は清水義太郎が代表者となり、県外販路は神戸の村栄治（商標㊦）に売り出していた。県外輸出は一等品、県内は二等品、行商用は三等品であった。また、年一回二番茶を取り終ったところで製茶大会を催した。県内から七

○名程度の選手が参加し、出店も出て見物の老若男女でにぎわった。製茶が盛んになるにつれ技術者の養成が必要となり、藤社に製茶技師養成所を設け、指導者の養成につとめる。ここで養成された指導者は県内はもちろん、高知県までも派遣されて製茶技術の普及にあたった。藤社の鶴居義弘は有枝村へ、本組の堀川伊助は洪草へ行って製茶の指導をしたそうである。鶴居義弘宅には茶についての賞状が数枚あるが、その一枚は左の通りである。

賞 状
愛媛県上浮穴郡弘形村 鶴居義弘殿
緑茶四等
愛知県主催 関西地区共進会
明治四三年六月五日
農商務大臣 小松原 栄太郎

その他には、緑茶壹等（大正四年）、緑茶二等（大正二二年）などがある。（藤社、鶴居義弘氏談）

一、みつまた

日野浦本組の後藤馬太郎が明治三四年ころみつまた一、〇〇〇本を自宅の周囲に植える。当時の人は牛馬が三椶をむす時の匂をかぐと死んでしまうといっていた。しかし、馬太郎の研究熱はそのようなものに屈するものではなかった。そして牛馬の死なないことを見事に立証し、周囲の人々に栽培を奨励した。これによって三椶栽培がこの地方に普及し、現金収入の大きな産業として昭和二五年前まで続いた。春先になると、みつまた・こうぞの長く伸びたものを切り、束ねて家に取って帰る。一五束くらいをまた束ねて、大きな釜の上におき、きご（こが、ともいう）をかぶせて蒸し、取り出して皮をはぐ。朝三時ころから蒸しはじめ、だいたい一日に一五釜位は蒸していた。多量に栽培していた人は五日くらいもかかった。現在では栽培面積は減っている。

馬太郎はみつまたの外にも植林の必要性を説き、自ら雑木山を伐り開いて杉・桧などの植林を行なった。現在山林王国となったのも、馬太郎の研究熱と旺盛な実践力による

ものであらうと思われる。(本組、平岡龍号・堀川伊助氏談)

### 三、養 蚕

養蚕も明治三六年ごろから始まる。最初のころは蚕が病気にかかり、養蚕家は大変苦労した。

特に五・六月ころのものは梅雨期でもあるので病気にかなり易く、全滅して一銭の金にもならなかったこともあるという。昭和一二年ごろまでは養蚕業は盛んであったが、日華事変となり戦火がはげしくなると、食糧増産のために桑園は麦畑とかわっていった。(本組、平岡龍号・堀川伊助氏談)

## 第四章 教 育

### 第一節 寺小屋教育

藩政時代の教育は寺小屋で行われていた。

本村の寺小屋は、主として神官・僧侶・医師・庄屋のうち能書人が師匠となつて、子弟を対象に自家で読み書き・そろばんの日常生活に必要な知識や技術を教えていたにすぎない。女子は文字を知るより家にあつて裁縫と行儀作法を、さらに機織はたおりを学ぶことの方が大切であるとされていた。

雲巖和尚の開山であり、庄屋船草家の菩提寺であった松原寺(現光明寺)では、代々の僧が博学であり能書家であったため私塾を開き仏教、儒学にもとづく忠臣、節婦の道義を鼓吹する教育を行っていた。また大谷の武智某は幕末に家塾を開き近隣の子弟にそろばんを教えていたが「百姓は字を知らなくてもよい」という考えがあり、塾生は少数であった。

大川の宗泉寺では、住職と末寺の極楽寺の僧侶が師匠となり、寺小屋を大川と有枝で交互に開いていたが、寺子数、創始の年月日は不明である。明治七年、小学校が開校されるまでつづき、寺小屋の建物が小学校に引継がれた。

## 第二節 明治以後の教育

明治五年八月三日、わが国最初の総合的教育法規である学制が發布された。この制度は全国を八大学区に分ち、一大学区を三二の中学区とし、さらに一中学区を二一〇の小学区に分けて区ごとに小学校を設けることにした。石川県では、県内を西条・今治・松山の三中学区に分け、さらに三一二の小学区を設けた。

同年九月八日の文部省制定の「小学教則」によると、六才から九才までの四か年下等小学校、十才から十三才までの四か年上等小学校とした。

下等小学校の教科は最低学年の第八級では、綴字・習字・単語読方・洋法算術・修身口授・単語諳誦となっており、級が進むにつれてふえてきた。毎級の期間は六カ月であり、下等小学校一級では習字・単語読本・修身算術・地理

大意・理科大意等一二教科あり、上等小学校では下等小学校の教科と外史学・幾何学・化学大意等一七教科であった。

以上のように定められていたが、本県では下等小学校初級生に限って変則課程が認められ、その上に下等小学校を甲乙の二種に区分していた。さらに山間僻村では簡易な丙種の小学校をおいた。これを簡易小学校と呼び、本村はすべて簡易小学校から始まった。児童一人に対して月額五錢の授業料を徴収したとと教育と関心がうすかったため、就学率は低かった。

### 一、弘形第一尋常高等小学校の沿革

明治八年八月有枝の本村に校舎を建設、剛名学校と名づけて授業が行なわれた。通学区域は有枝全域と梨ノ下とであって程野に分教場をおいていた。就学する者は二五か六名であったという。同二〇年有枝簡易小学校となり、同二五年一〇月には有枝尋常小学校と改称された。同四二年三月二〇日就学児増加により、大門に校舎を新築した。

大川村でも、明治八年に宗泉寺を仮校舎として、大川小学校ができ、上黒岩に分校を置いていた。翌年に新校舎が

弘形第一尋常高等小学校学級編成沿革

年度	在籍数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計				
昭和2	187	170	357	9	9	伊賀上 武	元 川 鼎 造
3	179	167	356	9	9	〃	〃
4	182	151	333	9	9	〃	森 岡 牛五郎
5	184	157	341	9	9	〃	〃
6	171	159	330	9	9	〃	〃
7	182	175	357	9	9	〃	〃
8	182	177	357	9	9	那 田 和三郎	土 居 勘太郎
9	175	179	354	9	8	〃	〃
10	162	182	344	8	8	〃	〃
11	150	165	315	8	8	光 田 繁 光	〃
12	164	171	335	8	8	〃	〃
13	180	179	359	8	8	〃	〃
14	179	176	355	8	8	〃	〃
15	180	173	353	9	9	〃	〃
16	182	177	359	9	9	〃	〃
17	184	185	369	9	9	山 崎 保 胤	大 上 鷹 信
18	188	179	367	9	9	〃	〃
19	192	183	375	9	9	〃	〃
20	196	188	384	9	9	土 居 衛	〃
21	195	185	380	9	9	〃	土 居 通 栄
22	155	145	300	9	8	阪 本 最	〃
23	157	153	310	10	8	〃	〃
24	160	152	312	11	10	篠 浦 照 一	〃
25	151	160	311	10	8	〃	〃
26	157	153	310	11	8	渡 部 綱 賀	〃
27	160	157	317	11	9	〃	〃
28	152	151	303	11	9	〃	〃
29	149	148	297	11	9	篠 崎 栄 男	〃
30	131	158	289	9	8	〃	〃

落成した。同二〇年大川簡易小学校となり、同二五年一月には大川尋常小学校と改名された。

上黒岩分校は、明治一二年四月に独立して独立小学校という校名となり、同二五年一月より上黒岩尋常小学校と改称された。同二六年四月までは、民家を借用して授業を行っていたが、久主ノ下に建設費総額二一〇円五五銭で新校舎を造った。就学児二六名、教員は徳田徳次郎で、月俸五円であった。

明治三二年六月二八日、明神村外一四カ村組合立久万高等小学校から分離し、上黒岩小学校の隣接地へ総額一、五〇三円八五銭一厘で弘形高等小学校を設立し、村内五小学校の卒業者が進学して同三三年四月より授業を開始した。校長鈴木政十郎、生徒数六九名で二学級編成であった。

明治四二年六月、弘形高等小学校と上黒岩尋常小学校が統合して、弘形尋常高等小学校となった。校長大野鼎造、児童数男六一名・女四八名であった。大正八年四月一五日、日野浦に弘形第二尋常高等小学校が設立されたため、弘形第一尋常高等小学校と校名を改称した。

大正一五年六月一二日、大川・有枝尋常小学校が廃校と

なり、弘形第一尋常高等小学校に合併された。しかし校舎落成までは、両校で授業が行なわれた。校長山本福一、在学児童数は尋常科三一〇名、高等科四名であった。

昭和二年四月五日、弘形村梨ノ下に校舎新築落成し、実質統合が行われ、同年八月、家事室及び校長住宅が竣工した。

昭和一六年四月、国民学校令実施により弘形第一国民学校と改称した。戦後、学制改革により弘形村立弘形第一小学校と改称し、二五年一二月、職員住宅が落成した。

昭和三〇年三月三〇日、町村合併により美川村立美川西小学校と校名を改称した。

#### 一、弘形第二尋常高等小学校の沿革

明治一一年四月、日野浦本組の光明寺の二室を借用して、日野浦尋常小学校を設立し、藤社・中黒岩・平井に分校を置いた。

同一三年四月、光明寺の上に校舎坪数六一坪五合・運動場六三坪五合の校舎を新築し、独立した。

同二〇年四月、日野浦尋常小学校を日野浦簡易小学校と

弘形第二尋常小学校学級編成沿革

年度	在籍数			教員数	学級数	校 長	管 理 者
	男	女	計				
昭和2	162	111	273	7	7	山本福一	元川鼎造
3	143	121	264	6	6	〃	〃
4	132	133	265	7	7	大野筆太郎	〃
5	143	126	269	7	7	〃	森岡牛五郎
6	150	121	271	7	7	井手高年	〃
7	144	128	272	7	7	〃	土居勘太郎
8	146	130	276	7	7	土居衛	〃
9	155	147	302	8	8	〃	〃
10	161	145	306	8	8	〃	〃
11	166	140	306	8	8	土居通弘	〃
12	166	152	318	8	8	〃	〃
13	176	151	327	8	8	〃	〃
14	177	151	328	8	8	〃	〃
15	185	151	336	8	8	東右一郎	〃
16	168	162	330	8	8	〃	大上鷹信
17	182	161	343	8	8	〃	〃
18	169	159	328	8	8	〃	〃
19	167	163	330	8	8	〃	〃
20	168	175	343	8	8	〃	〃
21	178	186	364	10	8	〃	土居通栄
22	155	150	305	8	6	城山貞恵	〃
23	153	155	308	10	8	〃	〃
24	140	149	289	9	8	〃	〃
25	126	137	263	8	6	〃	〃
26	119	132	251	8	6	〃	〃
27	124	120	244	7	6	大野利直	〃
28	105	140	245	8	7	大野武男	〃
29	112	130	242	8	7	〃	〃
30	119	122	241	8	7	森岡通一	〃

校名を改称すると同時に、藤社・中黒岩・平井の各分校が簡易小学校として独立した。

同二五年、日野浦尋常小学校と改称し、藤社・中黒岩・平井の各校を分教場とした。同三二年、八反八畝の山林を日野浦部落が学校林として購入しまた同三七年には、一四畝三歩の学校林を購入して、校舎新築と学校統合にそなえることにした。

同四二年、日野浦成河に校舎新築落成し、藤社・中黒岩の分教場を廃止して統合し、平井分教場だけを残した。同年の卒業生は男二二名・女一二名であり、そのうち九名の者が高等科へ進学した。

昭和二年一月講堂を新築、同年六月高等科を併設、弘形第二尋常高等小学校と改称した。

同一年四月、国民学校令実施により、弘形第二国民学校と改称した。

同二七年五月一五日、現在地に、総工費五七、七五〇円で校舎を新築落成した。

同二二年四月、学校教育法施行に伴い弘形第二小学校と改称され、同二五年、校地内に教員住宅、同二六年には校

長住宅を新築した。

昭和三〇年三月三〇日、町村合併により、美川村立美川南小学校と校名を改称した。

### 三、青年会と夜学会

日露戦争が勃発すると、わが国は官民一体となった非常体制に入り、全国の市町村では、時局に適合した事業を行なうようになってきた、その事業の一つとして、青年会を設立し銃後活動の中核にしようとした。

本村では、明治四三年四月一日、弘形村青年会が創立され、一二才から二〇才までの青年男女が会員となった。

青年会は、会員の教育として夜学会・講話会を行なってきた。夜学会はもともと小学校教育を受けなかった者への教育を施すのを主目的としていた。有枝夜学会・上黒岩夜学会・大川夜学会・日野浦夜学会があり、各地区の小学校で行っていたが、日野浦夜学会は明治四二年まで光明寺で行っていた。

夜学会はその後、小学校卒業者の補習を含めた勤労青少年教育の場となり、指導者としては村長が夜学会長となっ

て小学校教員がこれに当たっていた。学習内容は、修身・国語・算術で隔日夜間二時間行ない、経費は会員の会費を以ってまかなっていた。大正五年には、二五才までの青年を正会員と定め、二六才以上を特別会員として青年会を構成した。

この夜学会が勤労青少年のための公的教育機関で、実業補習学校へと次第は発展していったのである。

#### 四、農業補習学校

明治三五年、小学校卒業後ただちに勤労に従事する者に対して、補習教育を行なうと同時に、簡易な実業教育を施すという目的から各市町村に実業補習学校の設置が奨励された。

これが弘形村で実施されたのは、大正三年である。

弘形尋常高等小学校に弘形農業補習学校が併設され、小学校訓導が教師を兼任していた。教科課程は修身・国語・数学・農業であり、女子はその上に家事裁縫があった。授業は夜間が主であって、実習等夜間で都合のわるい授業内容の場合、昼間行なっていた。

教材は地域・季節に即したものを自由に取り上げて扱っていた。年度末には平素の操行及び学業成績を査定し、出席日数も参照して合格者に修了証書を授与していた。

#### 五、青年訓練所

第一次大戦後の軍備縮少で現役兵在営年限の短縮にともない、弱体化される兵力を補充する必要にせまられた。そこで政府は軍隊外における男子青年に軍事教育を施す施策として、大正一五年四月二〇日「青年学校訓練所令」を公布した。

そこで、弘形第一尋常高等小学校と弘形第二尋常高等小学校に青年訓練所が併置され軍事教練を課すことになった。訓練所の教科は農業補習学校の学科を充当し、在郷軍人が教官となり軍事教練を週二日実施し、他の教科は小学校訓導が指導していた。

毎年一二月には、松山連隊の佐官級を査閲官とする教練査閲があり、軍国主義の時代へと進んでいった。

## 六、青年学校

文部省は実業補習学校と青年訓練所を統合した「青年学校令」を昭和一〇年四月一日に公布した。本村に於ても、弘形農業補習学校を廃止し、弘形青年学校を久主ノ下に設置した。

この青年学校は、男女青年の心身を鍛練し徳性を涵養するとともに、職業及び實際生活に必要な知識・技能を授けるのを目的としたもので、普通科(予科)、本科、研究科に分けられていた。

普通科は小学校尋常科卒業者が入学し二年の課程、本科は普通科修了者及び小学校高等科二年卒業者が入学し、男子五年・女子三年の課程とした。研究科は本科修了者を入学させていた。

教科は修身公民科・普通学科・職業科・体操科であり、本科・研究科には教練科があった。また女子は教練科のかわりに家事家庭科があった。

授業は季節制で、農繁期を除いて年二八週、週四日(昼二日各六時間、夜二日各二時間)の授業がなされていた。

昭和一四年四月には青年学校が義務教育となり、男子生徒は軍人に準じた服装となり、軍事訓練が重視され、軍隊の予備化が濃厚となってきた。

昭和一六年には夜間制を改めて昼間制となり、専任の青年学校教諭が置かれた。第二次世界大戦が苛烈になると、徴兵検査を待たずして志願する者、軍需工場に働きに行く者、強制徴用される者などが続出し、女子青年学校の観があった。この女子青年学校生も松根油採集・木炭運搬などの勤労働員に狩り出されていた。

昭和二二年、学制改革により弘形青年学校も廃校となり弘形中学校に引継がれた。中学校が蕨打に新築移転することになり、一部校舎は弘形第一小学校の職員住宅として改築移転された。残りの校舎は上浮穴高等学校御三戸分校が使用していたが、昭和三三年これも廃校となり、現在では道路改修により埋立てられて村営の久主ノ下住宅となっている。

### 第三節 戦後の教育

#### 一、弘形中学校

昭和二年三月三十一日、教育基本法と並んで六・三・三制と九年の義務教育を定めた学校教育法が成立し、四月一日より新学制による学校が発足することになり、同日弘形中学校が創設された。四月一日弘形村立弘形青年学校を仮校舎として開校式及び入学式を行ない、四月一八日より授業を開始した。

仮校舎で全生徒を収容することができず、弘形第一小学校・弘形第二小学校に分教場を設けて授業を行なったが、六月三〇日に仮校舎が整備されたので両小学校の分教場を閉鎖した。

同年八月三〇日、上黒岩字蕨打を新校舎建設予定地に決定し、二四年一〇月二四日第一期工事として東校舎・西校舎の二棟と便所二棟が落成し、一月一五日落成式を行ない、新校舎に移転授業を開始した。また二五年九月には第二期工事として本館が落成した。

このように述べて行くと、時の流れにしたがって苦も無く中学校舎が出来たようであるが、村のその局に当る人々の苦勞は並たいていではなかった。新制中学校建築工事について、当時の村長土居通榮は次のように記している。

昭和二年に学制改革が行われ六三三制が実施されることになった。弘形村では久主下にあった弘形尋常高等小学校の校舎を昭和一年から青年学校に使用していたので、取りあえずこの校舎を新制中学校に充てたが、校舎は老朽荒廃している上に狭隘でようやく一年は過ぎたが二年目には生徒増加で収容不可能となり、物資欠乏の最悪の時期ながら新築せざるを得なくなった。

新築にしても一村に一校説、二校説でその意見調整には時間を要した。距離からくる生徒の過勞ということ、小学校の延長ではない完全施設々備を持つ校舎の建築は一校とすべきだと甲論乙駁、意見は対立して村長議員全員辞表提出、しかし正式受理はせず預りとし、調定者を選びて県の教育委員会に出頭して中学教育のあり方について充分に意見をただし決断することにした。村長と二校説の代表三名で委員会を訪れ、子弟のために完全な教

育を望まれるなら一校を適正と考えると懇切に訓され、  
帰村後二校説の人々にその旨報告して、大風一過、和氣  
霽々のうちに全村一致団結して一校建築に努力すること  
になった。

或る地方ではこの物資欠乏の悪条件の中で中学新築第  
一号を競う村もあったが、弘形村は財源の問題ではなく、  
資材の面で苦しんだ。釘がない、セメントがない、瓦が  
ない、ガラスがない。少量物統令によりチケット配給で  
制限され、大規模建築は殆ど不可能と言う状況であっ  
た。建築申請書提出許可を得て、数度県庁に出張し建築  
資材のチケット交付を願ひ獲得。村民の配給チケットを  
借用して松山市内各商店と交渉して粘り強く現物化に努  
力した。資材を確保をしないと請負者がないのであっ  
た。不十分なが根廻しが整ったので、臨時村議会を召  
集、詳細実情を説明提案をして、村民に協力を依頼する  
事に申し合せた。国・県の助成金、村費・木材・労力は  
村民の奉仕を願う事になり、直ちに村内部落長、組長、  
村内各種団体幹部の合同協議会を開催して協力方を懇請  
して協賛を得た。直ちに各役員を選任し、木材の割当、

係員を選出、労務出夫の日割まで協定し、即時着工とま  
で申し合せた。

が、今回供出の木材は随分大量で、労務にしても、扶  
助家庭は除外してあるし、監督者の仕事の状況により、  
順次五〇人又は三〇人と出夫するので複雑である。村民  
は待期の姿勢ではあるが、病氣其他余儀ない支障も起る。  
種々のトラブルもある。しかし此の頃、人心がようやく  
戦前のように素朴・純真・誠実・勤勉に立ちもどってお  
り、中には競争して働いて居る者があって、他の激励に  
もなり、有難く感激をした。敷地・運動場等土木工事の  
総監督は、業者鈴木弁吉氏が献身的に奉仕し、労務は村  
民の提供、校地買収にも各地主は公共性を認識して協力  
的で、即時に決定し、着工が出来たものであった。

其の他村民はセメント一袋の切符を学校のために譲っ  
てくれ、ガラスも同様、あちらから三枚、こちらから五  
枚とあつめて南北二棟の校舎が竣工したのであった。

木材も大量で容易ではなかったが、各部落長・組長の  
格別の骨折りで、各組協同作業で切り出し、国道まで搬  
出、国道よりは日野浦の平岡製材所、上黒岩の安宅製材

弘 中 学 校 学 級 編 成 沿 革

年度	在  籍  数			教員数	学級数	校  長	管 理 者
	男	女	計				
昭和22	95	85	180	10	6	相  原  二  三 鈴  木  幸  栄	土  居  通  栄
23	117	105	222	10	6	〃	〃
24	128	128	256	10	6	〃	〃
25	130	131	261	11	6	〃	〃
26	124	129	253	11	6	〃	〃
27	127	135	262	11	6	城  山  貞  恵	〃
28	126	128	254	11	6	〃	〃
29	121	135	256	11	6	〃	〃
30	126	134	260	11	6	〃	〃

所へ農協のトラックが運搬した。製品は御三戸まで同様トラックで運搬御三戸より校地までは特殊材以外はほとんど職員生徒が運搬して下さったものであった。窓わく材

等の特別材は官林の払下げをうけた。

屋根も瓦が生産されていないため、杉皮で葺いたのであった。基礎工事も出来ないで、村民から集めたチケットでやっとかづら石を敷いて土台をすえた程度の工事である。一村一校に纏ったのも村民の深い教育への理解と協力によるの他ないと感謝した。現在から見れば粗末さわるる建築物であるが、その当時の技術と、物資の欠乏と、戦後財政力の貧弱な時、この建築の出来たのは村民の真心の結晶であった。

予期していた通り、一年有余で工場が活発に生産活動をはじめ、ガラスも、釘も、セメントも切符ではあるが大量に供給されるようになり、久しい曇天が日本晴の空を仰ぐ感じになった。木皮葺校舎は、所々雨もりがするし、職員室・特別室渡り廊下が不足するため、翌年に第二期工事を継続着手する事に構想を練る事にした。

第二期工事では調理室・裁縫室・増築本館を整備、運動場の拡張、校舎の屋根を全部セメント瓦に取替え、教員住宅四戸を建て増した。

今回は全部村財源で施行し村民はあまり知らぬ間に完

了した。竣工の際、中学校の運動会を見に集った父兄が驚いて、増築屋根のふき替えを望んで居た。かくも敏速に物資が出来ようとは予想外であった。しかしセメントにしてもチケット制であるが、資材持ちで請負業者に発注が可能になった。国道から校舎までの瓦運搬作業は中学校の体育工作の教課時間に奉仕を願った。

このような村民全体の協力による老大な木材供出や勤労奉仕で、御三戸の景勝地を見おろす緑に包まれた理想的な環境に教育の殿堂が設立され、有難く思っている。三〇年三月三〇日、町村合併によって弘形中学校は美川村立中央中学校と校名を改めた。

### 二、上浮穴高等学校御三戸分校

学制改革により愛媛県立上浮穴農林学校は上浮穴高等学校となった。やがて働く青少年達への教育の機会均等の声が高まり、関係機関への働きかけによって、昭和二十三年九月上浮穴高等学校の校舎を併用する中心校のほか、直瀬・面河・仕七川・御三戸・柳谷の五カ所に分校を持つ修業年限四年の定時制高等学校が開校された。

御三戸分校は昭和二十三年九月二十七日、弘形村久主ノ下、弘形中学校内に併設され、勤労青年の殆んどが希望にもえて入学した。

開校当初は交通の便を考慮して、弘形第二小学校に日野浦分室を設けたが、弘形中学校の校舎落成と生徒数の減少により、同二七年廃止され、御三戸分校の独立校舎に通学することになった。

しかし、全日制高等学校への入学者の増加と中学卒業者の村外就職が増加することにより、入学者が激減してきたため、同三一年一月一九日に三一年度よりの生徒募集を停止し、同三二年度の在学学生を久万の中心校に通学させるこ

上浮穴高校御三戸分校生徒数

年度	在校生数	卒業生数
昭和23	51	
24	60	
25	56	4
26	81	4
27	54	6
28	56	2
29	43	3
30	34	3
31	13	4
計		26

ととして廃校となった。幾多の有能な卒業生を出し、地方教育の向上と青年育成の上に多大な貢献をした。

### 三、弘形村教育委員会

昭和二三年教育委員会法が公布施行されたが、教育委員会が発足したのは都道府県と一部の市町村だけであった。

同二七年十一月一日を期して、すべての市町村に教育委員会が設置されることになり、弘形村教育委員会が設置され、学校の管理運営をはじめとする教育事務を担当することになった。

教育委員は公選(無投票)により、教育委員長元川鼎造・山本利秋・山田盛重・篠崎義喜のほか議会選出として平柳進が選出され、教育長は助役の黒川兼市が兼任した。

学校教育・社会教育の振興、施設・設備の充実に努力していたが、弘形村閉村と同時に美川村教育委員会に引きつがれた。

## 第五章 交通・通信

### 第一節 道路 交通

国道三三号線が村の中心部を南北に縦貫し愛媛・高知を結ぶ重要な交通路となっている。昭和四二年八月には全線が改修舗装され、幅員も六・五呎となり、年々増加する自動車の往来に、文化の導入に、物資の運搬に大きな役割りを果たしてきた。またこの国道を起点として重要地方道も開発されてきている。

当地方で最も古くから利用された道は、伊予から土佐に通ずる土佐街道と、落合から真弓峠を経て大洲へ至る大洲街道である。

土佐街道は松山札の辻に始まり、久谷町坂本から三坂峠を越え久万・野尻・菅生を経て本村有枝・程野から七鳥に抜け、熊野神社の前から面河川を渡り、高山を通って猿楽を越え土佐の川口に至る線で、土佐への最短路線である。

本村の有枝にある一里塚の里石には「松山札辻より九里」

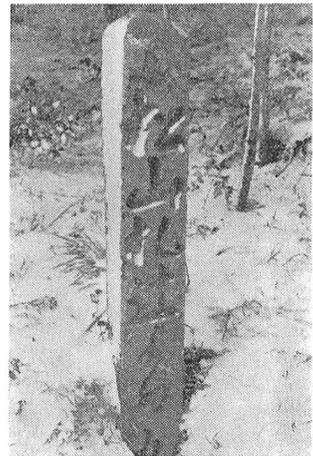
弘形村の道路

国道	23号線(現, 33号線)
県道	下組・小田線(現美川・小田線), 9,700 m 大正2着工, 昭29完成(昭33, 県道となる)
	河口・横河原線(現美川・松山線) 大正7~8年着工, 昭46.3完成
	弘形・横河原停車場線(現美川・川内線)
	大谷林道(御三戸・大谷) 6,295 m 昭24着工, 30完成(46.3.31 県道となる)
	同(大谷・スキー場) 4,905 m 昭31完成(46.3.31 県道となる)
林道	程野林道(仕出・程野) 3,559 m 昭13着工, 20完成

と刻されている。人々はこの里石を仰いで疲れをいやしたり励まされたりしたことであろう。

交通については、古くは里道が唯一のものであっただけに、物品の輸送は誠に原始的であって、人の背や肩にのせて運ぶ人力運搬

か、或は牛や馬による運送の方法であった。一般物資の輸送については馬の方が多く、これら牛馬を使用し運送の仕事をする人を駄賃持ちと呼んでいた。馬につけた鈴を「シャン、シャン」と鳴らせ街道を往来してい



九 里 石

たのも大正の終わりごろまでであった。いつも人々の往来につ

いても大正にいきり、待望の里道改修工事も軌道に乗ってきた。大正三年には数台の自転車が走るようになった。乗客用の客馬車も久主ノ下・久万間を走り、上黒岩の大野宇吉・泉藤次の二人がその仕事をしていた。

旅客輸送の客馬車の時代は短く、大正一年には、中央自動車株式会社が久万・松山間に定期便を開始し、ついで愛媛自動車株式会社・伊予鉄道株式会社等の社営乗合自動車相互に料金を安くするサービス合戦を演じるなどの盛況であった。

昭和四年前記各自動車会社は合併し、三共自動車株式会社となり、昭和一九年一月三日三共自動車株式会社は伊予

鉄道株式会社に吸収合併されて現在に至った。

いっぽう路線については、昭和四年ころにはほとんど郡内一円に延長され、昭和九年に国鉄自動車が松山・久万・落出を經由する予土連絡バスの運行を開始した。そのため前記の三共バスは久万・御三戸・面河線のみとなった。

終戦をさかいに旅客自動車も大型化し、定員五〇名以上のバスが運行するようになった。

弘形村の道路行政に腐心した村長土居通栄は、次のように記している。

電信・電話・道路の開発が文明開化の基盤をなす事は申すまでもない。弘形村を西から東南に貫通する国道三三号線は明治一九年頃から工事を起し、中津村旭、記念滝の地点へ同二五年に達したので立派な記念碑が建立されている。一世紀昔に土木工事の幼稚な原始的とも言える用具と技術でよくこの大事業が完成したものと、驚く外はない。その当時が現在より優秀なものは誠実と堅固な根性と勤労魂であろうと感嘆する。一村の中央を一<sup>き</sup>にもわたってその国道が縦貫しておる村は松山から高知間で、弘形村以外にはない。そんな事で僻地の老人が

「車の通る新道を一度でよいから、見て死にたい」と言ったと言う昔話も残っている。国道が貫通しているという村民の安心感が弘形村の道路行政を無頓着にし怠慢にさせた。他の町村に立ち遅れて国道以外は県道の一<sup>き</sup>もなかったのが昭和二年までであった。大川部落入口二<sup>き</sup>、有枝部落入口一<sup>き</sup>くらい軽自動車道があるのは、大正七、八年頃の不況時代に救済事業として部落に認可され、部落住民が賃金稼ぎをした村道で、村民の不便利益は甚だしかった。戦前戦後の供出にも非常な苦勞をした。美川小田町線、美川松山線と現在呼んでいるものは、共に昭和二年三月三日、本郡選出の大先輩県議員新谷善三郎氏に努力して貰って県道編入の県会で議決を得たものである。私に参考人として出頭せよとの事で、出頭したのであった。

当時、県議員は本郡も二人で、他の一人は面河村の菅広綱氏でお二人に交渉の労を願った。これが弘形村の県道の最初である。県報に四月一四日、官報には六月に登載された。村民ははじめて道路の重要性に目覚めた。村財政が迫している時窮代で、その疲弊困憊の中で行政

費を最少限度に抑圧し、産業土木費に追加等して、内部の農道助成を促進した。

大谷林道・藤社林道などの農道林道である。森林組合も不振で、村が協力体となって職員費も援助をする発足當時で、二本の林道とも村が肩代りの状態で言語に絶する苦境の時であった。美川小田町線、美川松山線延長継続事業として着手、他二線は未着工、今後の課題である。道路は地迂り地域は検討を要するも、河川沿線に一本は既設、その山腹に一本、山上に一本その連結道路と概要将来の展望を考える。その区劃内のあらゆる産業を経営する。斯く考えると道路を基盤と考えなければならぬ。過疎化をさげられる昨今、其の歯止めにも道路の基本的計画を策定しなくてはなるまい。

## 第二節 郵便

通信設備の発展は、その地その国の文化のパロメーターであるともいわれる。

近代的な郵便制度は、明治三年の郵便規則の制定に始まり、県下では同四年七月に宇和島郵便局が開設されてい

る。その翌年は松山・今治・内子・卯之町と続々県下各地に開設された。

本村の郵便局は明治一四年一月一日に日野浦郵便局が開設された。

運送業務については、松山・久谷・久万・東古味・用居（以下省略）が松山・高知間の沿道局としてその役割りを果たしていたが、日野浦郵便局開局により、同局は中継陣に加わって業務を遂行してきた。その後明治二五年に国道三三号線の開通により仕七川線の方が支線となっている。

日野浦にあった郵便局は明治三三年一二月に上黒岩に移転し、三等郵便局として発足した。時の局長は戒田久延であった。局名も上黒岩郵便局と改称され、面河方面の郵便物の中継もするようになった。

大正元年八月、弘形郵便局と改称し、業務も現在とほぼ同じ簡易保険・年金恩給の支払い・電話の取扱い等を開始して村民の便宜をはかった。昭和四年二月電話交換を開始、その後、美川村の発足により三一年二月に美川郵便局と改称し、四三年四月に上黒岩御三戸の現在地に新築移転し現在に至っている。

**電灯** 山間の一寒村に過ぎなかった本村への電力の導入は一大革命事であった。

面河川及び隣村柳谷村黒川に発電所が建設され、電力導入の便は良かった。即ち大正一三年一月に弘形電気会社が中津村に創立され、面河発電所を有する地内にありながら電気之恩恵に浴せないのは遺憾だと当時の伊予鉄電へ申し入れて電気導入に成功した。翌一四年には久万水電が開業し、一五年五月までの半年の間に五七〇燈を点灯したと久万町誌に掲載されている。

本村における点灯数は記録にないので、はっきりは、わからないが、これを契機として、電灯がともされてきたといわれている。

## 第六章 治安と消防

### 第一節 警察

明治維新後、国内の治安維持は内務省があたることになり各府県に警察係を置くことが指令された。

本郡では明治六年二月一日、現在の久万町に久万警察署（当時、取締番人）が発足した。本郡は地域が広く取締りにも不便なため、久万町村に本屯所が置かれ、七鳥村に第一支屯所、柳井川村に第二支屯所が置かれた。

明治八年四月に取締番人が羅卒と改称され、同年一月に巡查と呼ばれるようになった。制服制帽を着用することになって名実ともに警察官ができた。

その後、警察出張所が警察署に昇格し同時に屯所の統廃合も行なわれて、久万屯所下の二つの支屯所が廃止され、明治一〇年二月に松山警察署久万分署と、本村に日野浦分署が新たに誕生した。

明治一二年一月二〇日（警第二号）に分署は規模に

よって一等・二等の階級をもって称することが布達され、久万分署は一等、本村の日野浦分署は二等となった。

翌年には一・二等の呼称が廃止され、久万分署はそのまま残ったが、日野浦分署は交番所となって久万分署の管轄下に置かれ、久万分署の第一号の駐在所となった。

明治十九年十一月一日、久万分署は久万警察署として独立し、上浮穴郡一円の駐在所を管轄するようになり、日野浦駐在所もその管轄下にはいった。明治二十二年の町村制実施にともない新村名弘形をとり弘形村駐在所と改称された。

従来、中黒岩に民家を借りていた駐在所も村費四二〇円で大正二年七月二十八日上黒岩に新築移転し昭和四六年一月二〇日現在地に移転するまで業務が行なわれた。

警察官としては治安の維持・消防・衛生が主な任務であった。本村においては比較的殺伐な事件は少なかったが、衛生思想は低く、その普及徹底には苦労が多かった。

明治二十七年八月には赤痢患者が出た。駐在所巡査岩崎清吉は予防消毒の事務に従事し、日夜寝食を忘れその職務に務めたが、不幸にも同病に感染し殉職された。現在も久万警察

署内に額を掲げ、同氏の死を悼んでいる。

## 第二節 消防団

上浮穴郡にはじめて消防組が結成されたのは久万町である。それより以前にも消防の組織はあったようであるが、消防組として発足したのは明治四四年四月であった。

本村においても、翌四五年の久万町の大火に刺激され、大正三年に結成されている。

当時の組織としては、その長となる者を組頭と称し、初代に伊藤鷹二郎が就任している。

その下に副組頭一名、部長・小頭・消防手の段階があり、警察の下部組織で任命権は警察署長がもっていた。組員はほとんど無報酬でその任にあたった。消防組の仕事としては、火災時の出動はもちろんであるが、風水害・地震等の場合にも出動しよく住民を助け、さらに重大犯人等が逃亡した時の山狩りから家出人の捜査まで警察に協力した。また川流れ人の救助、大雪の日の除雪など任務以外に社会奉仕まで買って出て働いていた。

装備としては手押ポンプが一台、布製の水桶・梯子・蓑

口・のこぎり・まさかり・ロープといったものであった。消防手は法被・股引・江戸腹・地下足袋といった扮装で、組頭は指揮刀を持ち、部長までは小型の鳶口を腰に帯していた。この指揮刀に鳶口は昭和一九年の金物供出の時に供出して現在は残っていない。

昭和一〇年を過ぎたころから軍需景気で、軍需工場へ若人が出て行き、いっぽうでは日華事変の勃発で兵役に服する者も多くなり、人手不足が目立って来た。戦時体制下にはいつて昭和一三年からは防空訓練が始まり、警防団誕生まで消防組は続いた。

昭和一四年四月に弘形村消防組を解散し弘形村警防団が結成された。団長一名・副団長一名・各分団に分団長一名・補佐役として班長一名、班員が四八名ぐらいの編成となった。初代弘形村警防団団長片岡伝、以下二〇〇名の組織であった。

同年一〇月に国内はすべて戦時体制に切り換えられ、大々的な空の守りを行なうことになった。警防団も軍・警察と緊密な連携のもとに防空訓練を実施し、村民に対して防空思想の普及につとめ、各部落に監視所を設け敵飛行機

の来襲に備えた。久万町菊カ森にあった監視所へも交替で二名程、行っていた。その間空襲による被害はなく実際に警防団が活動したことはなかった。

太平洋戦争終末により警防団は解消し、新たに消防団が発足することになった。昭和二二年四月三〇日、勅令第一八五号によって消防団に関する規約が制定公布され、弘形村消防団が結成された。

以後、昭和三〇年の合併まで弘形村消防団として活躍してきた。

## 第七章 民 俗

### 第一節 村のつきあい

主に組内と五人組である。組へはいるには組入りというのがあり、酒一升を出すのが前々からの習わしであった。

#### 一、道作り

部落の大事な行事であり春秋の二回各戸から一人ずつ出て道作りをする。主人に差支えのある時は主婦が代理することもあり、仕事に出なかつたら罰金を出すところもある。

#### 二、山焼き

入会地、茅場を焼く、組の共同作業で一戸から主人が一人ずつ出て山を焼いた。

#### 三、大ぶしん

家を建てる時には、組中が手伝いに行く。組内の各戸か

ら一人ずつ「コウロク」にでて、どうぶきから始めて建築と仕事が進められていくわけである。

建てあげると、家主は酒肴を準備してお祝いをする。仕事の中途では大工みまいがあつて、ぼた餅を作り大工をねぎらうし、建前の日には大工送りをし、八木一俵を棟梁に贈る。

#### 四、葬 式

家の主人とか大切な人がなくなった時は、組じまいといつて組中が出て葬儀を手伝う。家によっては戸主だけの時もあり、夫婦で手伝う時もある。その時には、季節の野菜、米や金をお悔みとして持つて行く。

#### 五、組 寄 り

組寄りは組長が召集する。必要によつて総代が組長や大字部落民を集めることもあつた。

村のつきあいは、組づき合いが多い。しかも年中行事との関係も深く相互扶助の面でよくゆき届いた形であり、長い伝統に立つて現在も続いているものが多い。

## 第二節 衣・食・住

### 一、衣生活

衣服は晴れ着・ふだん着・労働着に区分される。晴れ着は「よそいき」「いっちょうらしい」などといい、儀式などに着る着物だが、自給自足の長かった時代には木綿が普通であった。農家の婦人は一四・五才から綿で糸を引き、地機で織って愛用した。久万町に明治三九年ころ紡績会社ができ、糸の種類もふえて珍らしい反物を市販し始めたので、衣類の様相もかわってきた。

大正三年、第一次世界大戦が始まったころより、捺染衣類が出まわり、値段も安く流行した。京都の西陣織・秩父織など絹織物もだんだんと出まわり始めた。

いっぽう、ふだん着の方は、晴れ着の古くなったのをおろし、次には労働着に更生した。

男子の労働着は上は筒袖、下は「ももひき」であった。冬の防寒用には綿入れの「でんち」を着る。女子も男女同様にきわめて地味であった。木綿の着物を着流しに、腰巻をつけ、裾からげに前垂れをした。たもとや袖の場合は、

たすきを掛けて袖を引き上げ、手おい、あるいは腕抜きをした。モンペ・ズボン姿にかわったのは、太平洋戦争中からである。なお男女とも洋服が普及したのも戦時中からであった。

かぶり物には手拭が最もよく利用された。男子は頬かぶり・鉢巻、女子はねえさんかぶりにする。また笠も用いられた。その後、麦わら帽子、きょうぎ帽になっている。

雨天には簑笠をつけたが、今では合羽を着用している。

履物については、ちり草履・足中草履を常用した。遠出や農作業には、わらじをはいた。また雪道には凍傷を防ぐため、わら長ぐつを使用した。明治末年より大正にかけて、「あさうら」「やつおれ」など各種のぞうりが流行した。下駄はすべて自家製で、材料もヒノキ・スギ・松などに、シュロの鼻緒をすげてはいていた。明治二八年日清戦争後に、はなお製造業者が現われ自家製造であった下駄も業者で作るようになり、三八年の日露戦争後には下駄類に変化がおこり、さしはま・先き皮つき・ひより下駄・ござ表のものなどが流行し始めた。

靴には革靴・ゴム靴・布靴などあるが、それが一般化し

たのは昭和になってからで、大衆化したのは終戦後のことである。

## 一、食生活

従来の主食はトウキビ、麦であったが第一次大戦後のころからしだいに白米食が多くなって来た。それは支那事変・太平洋戦争の始め頃まで続いたが、軍の命令により白米食が禁じられ、粉食・雑穀混入・野菜その他の代用食を摂るようになった。戦後も二年余りは配給制度による代用食をしいられ、また外米の配給を受け、ねばりのない米をよくたべた。

昭和二八年ごろからようやく米食が意のままになり始め、今日では雑穀混入をしている家庭はない。

副食は、「おかず」「おさい」といって、主として野菜である。その他は豆類・芋類・ワラビ・ゼンマイ・フキなどの山菜も食していた。またウド・タラの芽も重宝がられた。魚や肉などは従来は日常に食することはなかった。それでも祭・盆・正月には「無塩ぶえん」と称する生ぎかなをたべていた。

明治三九年頃より海魚や肉食などが普及し、道路網の拡大・交通の発達によって生魚の量が増し、価格も安くなつたし、いっぽう木材・薪炭類の値上りで収入も増加したりで需給者はふえていった。

昭和二〇年ごろの終戦前後は極度の物資不足で、再び野菜万能におちいったが、数年にして景気も立ち直り、副食物も豊富になった。

また調味料としては、味噌・しょう油・塩で、味噌・しょう油は自家製であった。

## 三、住生活

各家屋の屋根は「茅」を用いてふき、水利とか、風水害の時などを考えて条件のよい場所を選んで建てられた。便所や風呂場は家の外に建てられているが、これは便所の臭気や風呂場の火の用心からであろう。しかし、風呂場は家毎には建てられず、近所のもらい風呂をしていた家が多かった。

家を建てる材は豊富であったため、家屋は大型のものが多く、柱も五寸五分角、それに尺から尺一寸角のケヤキの

大黒柱を用いた家が多い。世の進歩につれて、茅ぶきからしだいに瓦に変わっていった。

第二次大戦後は、特に通風や採光を考えた近代的な家が建てられるようになった。

#### 四、労働慣行

村のつきあいのところで述べたように村は共同体を温存している。部落が総出で出役する。いで掘り、道づくりなどの定期共同作業をはじめ、臨時の出役、また年中行事や信仰行事等にも各戸一人出役するなどの義務があり、これらの出役を「コウロク」という。

これに対して、個人間の労力交換や共同作業を「イイ」「テマガイ」「モヤイ」などともいう。しかし、これは同時に労力の合同を意味しているところから「コウロク」と呼ぶこともあり、今日かなりあいまいになってきている。

家に病人その他の事故があつて農作業が滞ったりするときは組の者がコウロクをするが、早魃で水不足のため田植えができないときは共同田植えをする。いわゆるモヤイ植えであるが、それにはブウエ（歩植え）とオシダ（押し田）

がある。なお、事情があつて「コウロク」に不参するときには、デブソク（出不足）として日当を拠出しなければならぬことになる。

年間を通じて村人が農作業を休む日はだいたい決まっていた。正月三日・七日正月・十五日・やぶ入り（十六日）・二十日正月・二月入り（一日）・彼岸・社日・三月節供・春祭り・五月節供・田休み・たなばた・夏祭り・粟節供・お盆・秋祭り・堂山祭りなどである。これらの日には、つき餅・むし餅・ぼた餅・すし・ごもくなどをこしらえ食べるのを楽しみにしていた。

明治になり七曜制が採用されてから休日のずれが生じ、それと生産事情の変遷にともなつて、農村から休日が消滅していきつつある。しかし最近になって農村の休日問題が再び考えられはじめた。興味あることだと思ふ。

#### 五、伝承芸能

万才 この地方に万才が始まったのは寛永一二年に松山城主松平定行が伊勢から入国の際に三河国から喜八という太夫を伴つて来たのに起源を持つと伝えられている。

本村には大川万才と藤社万才の二つがある。

大川万才については、明治三〇年父二峰村父野川の万吉・作次郎（姓不明）兄弟の指導により、古谷総四郎・藤十郎の兄弟が習ったのが最初である。その後約一〇年ほど続いたが絶えてしまっている。

昭和六年に古谷藤十郎を座長として復活したが、昭和八年にはまた絶えてしまった。

終戦後の昭和二十一年、従来のご万才から松山方面にあるような伊予万才に切替えて復活した。

太夫 太鼓と唄 山崎 春喜（上黒岩）

三味線 市川 柳吉（日野浦古床）

踊り子（才藏） 七名

昭和二十一年から二十三年の間には、郡内を巡業してまわったが、伊予郡松前町五彩座出演を最後として絶えている。

その後、四二年頃から復活したが、昔ほどのにぎやかさは無くなって、唄と太鼓でお座敷芸程度となっている。

現在 太夫（太鼓と唄） 上田 常之

三味線 古谷 武敏

踊り子

上田サワ子

養老院慰問 三回

松田 一代野

四八年八月二三日の上浮穴郡第二〇回社会教育研究大会に、郷土芸能として美川村代表で実演を行った。

藤社万才についても、ほぼ大川万才と同じような経過をたどってきている。現在九六才になる土居藤吉がこれを伝承し、昔ながらの踊りを口がたりで教えている。四七年に「藤社万才保存会」が結成されて、伝統ある藤社万才を保存すべく努力している。

## 第八章 伝 説

### 第一節 大川の伝説

#### 一、堂山大権現

狼ヶ城の麓に「堂山さん」と呼ばれている権現さんがあります。別の名を御山大権現ともいっています。承応三年(二六五四)に建立されたもので、水の神・五穀の神として信仰され、ひでりが続けば雨乞いを、雨が降り続けば日和乞いを、部落民総出で堂山大権現に祈り続けたものです。

寛永三年(一二八六)大川嶺に十一月の初めから雪が降り出し、一月、二月は毎日のように雪が降り、その深さ一文(三・三匁)にもなり、四月になっても堂山川・木地川の水は、ぬるみませんでした。それで稲のみを蒔くことができず、六月になってようやく稲を蒔いたが、その年の収穫は皆無の状態でした。

しかし、城下からの年貢のさいそくは厳しく、年貢が納まらねば城下に来て働けといひます。働きに行くにも金も

米もないので行くこともできません。困り果てた農民達は城下に出て、殿様に直訴することになりました。

農民代表一〇名が城下に出て、殿様が参勤交代で帰城するのを待ちうけて直訴しましたが、直訴は認められず、牢に入れられ打ち首になることに決まりました。この農民を犬死させてはならない、何とかいい方法はないものかと庄屋に相談して、水の神、百姓の神の堂山大権現様に救済のお祈りをしようということになりました。近在の庄屋達もこれに参加して三日三晩祈願を続けたのです。すると明日打ち首となる前夜、殿様の枕もとに堂山大権現が現われ、直訴した農民の首を打ってはならない、直ちに村に帰って農業に精を出すように申し渡せ、さもなければ、松山藩は、ききんが来て世情が乱れるであろう、それだけではない。幕府より藩とりつぶしの達しがあるであろう、というお告げがありました。おびえた殿様は、翌朝いそいで農民の直訴を認め、堂山大権現への献上物を託して村に帰らせました。その後村人達は、堂山を百姓の神とあがめ毎年五月二八日にお祭りをして、その年の五穀豊稔を祈るようになりました。

一、姥神の餅つき

梨ノ下の石見谷に江戸時代の中頃、山姥が住んでおりました。山姥は、春は草木の芽を、夏は川魚を、秋は木の実を採って生きていましたが、冬の山は食べるものがないので、高山部落に出て正月の餅つきを手伝い、餅をもらって春を待っていました。その頃、高山には七軒の家があつて「高山七軒」と呼んでおりました。その七軒の家が正月前、一日一軒ずつ餅をつく日を決めていたのです。山姥は各家を回って餅つきの手伝いをするならわしになって、ました。山姥が手伝うと餅は倍にふえ翌年は、無病息災で家業にはげむことができました。しかし山姥の身なりがひどく汚く、その上全身に虱がわいており、餅の上に垢や虱が落ちるのをきらっていました。ある年、山姥の手伝いをさせぬために、餅つきの日割を変更したのです。それとも知らぬ山姥は、例年の通り山を下って来たのですが、すでにどの家の餅つきも終わっていました。失望して山姥は、山の家に帰りましたが、その年の冬は寒さが厳しかったので、寒さと空腹のため、のたれ死をしたのです。

その天罰のためか、翌年は農作物が枯死し悪疫が相次ぎましたので、高山七軒は大いに困窮したのです。そこでこれは山姥のたたりでないか、ということになり、石見谷の山姥の住んでいたところに祠を建て「姥大明神」として祀り、その霊をなぐさめました。更に謝罪の誓として正月の三日間は餅を絶つ掟をつかったのです。それ以来、平和な昔通りの日々が続いたのです。しかし、年月がたつに従つて掟を破る家が出てきました。餅を食わぬ正月は正月らしくない、と七軒のうち六軒までが掟を破ったのです。するとその六軒の家のいずれもが疫病になやまされ、家は絶え、または転地となつてしまいました。ただ一軒だけは掟を守り通したのでその家は今なお存続しています。今も石見谷の山姥の住んでいたところを「姥のふところ」と土地の人は呼んでいます。

第二節 有枝の伝説

一、ヤソ淵のうなぎ

上谷の番所屋敷から百戸ほど有枝川を登るとヤソ淵という深い淵があります。江戸時代の末に弥十八やそはちという番所屋

敷の手伝いをしている男がいました。弥十八は、手伝いの暇を見ては川魚を釣り、番所に泊る旅人に焼いてさし出し小づかい銭を稼いでいました。その頃、ヤソ淵をうなぎ淵と呼んでいて、大きなうなぎの主が住んでいるとおそれられ、だれもヤソ淵に釣り糸をたれる者はなかったのです。

弥十八は、このうなぎを釣り上げ大いに稼ごうと考え、はかりのカギにしゅろの綱をつけ、一尺もあるイダを餌にしてうなぎを釣り上げました。これ見よ、とばかり弥十八は、うなぎを背負って帰りかけました。すると背中の大うなぎが「背なあぶりにいく」と声を出したので弥十八はびっくり仰天、うなぎをほり投げて逃げ帰りました。それから弥十八は、高熱を出し三日目に死んだそうです。それ以来、ヤソ淵と呼ぶようになりました。明治二〇年の夏、松垣伸郡長一行がヤソ淵で川狩りをしたところ、網に大うなぎがかかった瞬間、天がにわか曇り大シケとなり、全員ほうほうの体で逃げ帰ったそうです。

## 一、易者の墓

寺橋（八幡橋）の上の丘に、安山岩で造られた易者の墓

があります。もとは寺橋のたもとにあったものですが、道路拡張で現在地へ移転したものです。香川県高松生れの行者、順次信国という人が、旅の途中有枝に立寄り、村人たちのもてなしを受けたことに感激し、人情厚い有枝の地で一生を送ることを決意したのです。この行者さん、易を見ることに秀でていたので、村人たちは易者さんと呼んでいました。あなたは、明日人からお菓子をもらいますよ、と言われれば必ず誰かが持って来、酒を持って来るといえば、誰かが持って来、不吉なことがあるからといえ、不吉な事が起こるといふ具合です。不吉な事が起ると言われた人は、一日家の中にいて難をのがれるようにしていました。易を見てもらった村人たちは、酒の好きな易者のためにならず豆腐と酒を持ってお礼に行っていました。今でもイボトリの墓としてあがめられ、豆腐を供えてお祈りすればイボが取れると言われています。

## 第三節 黒岩の伝説

### 一、天から来た黒牛

江戸時代の中頃までは、役場あたりを黒巖神くろいわいの森といっ

ていたのです。御三戸大明神というお宮があるだけで、木々が鬱蒼と茂り、昼なお暗いところでした。御三戸大明神の屋根の修理にかかった大工林左衛は、早く仕事を終わらせて明るいうちに家に帰らねば、狸か狐に化かされるかも知れないと精を出していました。早い昼飯を屋根の上ですませ、ゆっくりと煙草を楽しんでから、さあ一仕事と腰を上げて棟を見上げました。すると薄暗く茂っている木の間に白い道が天まで続いているのです。林左衛は驚き、目をこすったり、身をつねったりして見たけれど道は消えませんでした。しかも白い道が自分の方へ寄ってくるのです。林左衛は恐怖のあまり、上歯と下歯が合わずがたがたと震えて、仕事どころではなく屋根からも降りることができせん。といってこのままでは白い道に押しつぶされる、道を歩こうか、屋根から離れ降りようかと思ひ迷っているとき、目をそらして見ると、社の木も屋根も見えるのです。「あゝ、よかった仕事どころではない早く帰ろう」と梯子に足を掛けた瞬間、天が俄かに曇り、百雷の大音響とともに家ほどの大黒牛が林左衛の頭の上に落ちてきたのです。林左衛は御三戸大明神の前に長々とのびてしまいました。

それ以後、お宮へお参りすることをきらう村人がふえたので、上本組に拝殿を造ることになったそうです。

#### 第四節 日野浦の伝説

##### 一、弓勢の墓

成の地蔵の右入口に高さ一・五呎、巾一呎の自然石に「弓勢の墓」と大書してあり、裏面には明治六年八月二二日と記してあります。この墓石は馬門の押浪竜右衛門（本名渡部好太郎）が四代目弓勢（有枝の山田長松）から五代目を譲られたとき、四代の功績を称えて、自から世話人となり、久万山の力士たちと共に成川から自然石をとり、山の石工を呼んで建立したものです。また押浪は四代目弓勢が死去した明治二〇年には、有枝の寺橋の近くに弓勢の墓と大書した供養碑を建てたのです。弓勢の由来は、江戸時代の中ごろ、有枝の松岡某という久万山一番の強い力士が、大洲藩主の催す宮相撲で、その力量を認められ、弓勢という印可許・弓矢・座蒲団の三種の品を与えられたそうで、それ以後久万山の大関を弓勢と名乗るようになったの

です。

弓勢は、久万山角力界の大世話役として、絶対の権力を持ち、いかなる相撲でも正面に弓勢が座らなければ、相撲が始まらなかったのです。

五代目弓勢の押浪竜右衛門は、堂々たる体軀であると同時に人望厚く、十代にして若弓勢を名乗ることを許されて、不敗でしたが、二〇才を越えると病のため土俵に上れなくなりました。けれども押浪が正面席につくと観衆は、歓声をあげ、力士たちは力の限りを尽くして相撲をとったのです。明治三十一年、押浪弓勢の八八才の長寿を祝い、盛大な角力大会が成川橋で催され、土佐・伊予の力士百余人が集って技を競いました。力士たちは、化粧まわしをしめ、角力甚句を歌って押浪弓勢長寿をたたえたのです。その時、弓勢の名と三種の品を稲村の小西岩松に譲る式も行いました。なお七代目弓勢は落出の亀井勝蔵で、八代目は、柳谷村郷角の永井勝に譲られています。

## 二、蛇ヶ淵

大川の石本城主の梅木右馬允政倫まさみちの末裔と称する男が日

ノ浦本組にいました。常に鉄砲を所持していて、その腕前は近在に鳴り響いていました。或る日、面河川の川辺で松の木を切っていますと、一匹の蜘蛛が来て、頭に糸をつけるのです。その糸を払いのけては、松の切り株につけると、また糸をつけるので不思議に思いながら、払いのけては切り株につけました。同じ事を数十回すると蜘蛛は、川の向い側に石伝いにわたり、糸をたぐり始めました。すると松の切株はいとも簡単に川の中にくずれ落ちたのです。すると蜘蛛は声高く笑って淵の中に消えたのです。梅木氏は大いに怒り、「わしを川の中へ引き込まんとしたのは何者ぞ、わしの鉄砲にかけて勝負してやる、明朝ここに来い」と大声で呼び、急いで家に帰り、その夜は寝ずに鉄砲の弾丸づくりをしました。ところが弾丸の中に、八幡大菩薩の八の字の刻まれてあるのが出て来たので、大いに自信を得て、夜の明けぬうちに、昨日の淵の上に立ちました。すると川辺から一人の妙令の美人が、微笑をたたえて岸を上って来るのです。これを見て「曲者なにするものぞ」と引金に手を掛けると、大音響を立てて弾は妙令の美女に命中したのです。すると爆煙の中、美女は大蛇の姿となって、

轟音とともに淵の中に消えたのです。

その日より、この淵は、三日三晩血にそまっていたとい  
います。以来、この淵を「蛇ヶ淵」と言っていました。今  
現在ではそれがなまって「ジガヤ淵」と呼んでいます。今  
でも蛇とも、かわうそともつかぬ動物が淵に現われるとい  
います。

誰が建てたか、蛇を祭る祠が淵の傍らに建てられ、松の  
木がこれを覆っています。この松の木に鳥が止り、三回鳴  
くと三日目に人が死ぬと噂されています。世は移り変わりま  
したが、土地の人々は、この付近を気味悪がって近寄ろう  
としません。

## 第九章 村につくした人々

### 一、天徳寺 蔵山（二七二～一七八八）

今から約二〇〇年前の明和・安永のころ書家として有名  
であった蔵山は、松山市山越の天徳寺一一世の住職であっ  
た。彼の父は船草昌由（彦兵衛）と言い、日野浦村の庄屋  
家に生れ七鳥村・柳井川村の庄屋を兼ねたこともある。彼  
は彦兵衛の三子で幼名を弥九郎と言ったが、船草家の菩提  
寺が光明寺であり、これが天徳寺の末寺であった関係か  
ら、九歳のとき天徳寺に入り靈叟和尚の弟子となった。延  
享二年（一七四五）住職となったが、書道にすぐれ行書・草  
書をよくした。松山藩主八代定静（きよしず）に手本を書き、書家とし  
ての名声が近国にひろまったため広島（あま）の頼春水（山陽の父）  
も入門して来た。七一歳で隠居し天徳寺の吸江庵に住し、  
天明八年七七歳で死去した。正岡子規も「わが藩の円光寺  
明月と天徳寺蔵山は天下の名筆である」と、その書をほめ  
ている。

## 二、山内 門十郎（一八五〇～一九〇三）

嘉永三年に有枝村西屋敷で生れた。父を寿一郎という。文久元年一二歳で杣野村庄屋小倉孫右衛門の養子となり、同三年庄屋見習となる。幕末の風雲急を告げる時世だったので柔術・剣術・弓道・砲術を学び、かたわら漢学・歴史に精魂を傾けた。慶応四年鳥羽伏見の戦で藩主が朝敵として常信寺に謹慎し、土佐兵が進駐して来たとき、久万山村庄屋に呼びかけ藩主赦免を土佐藩に歎願した。明治四年久万山騒動が起ると鎮撫につとめ、杣野村民を護るため久米村まで行き官兵に暴動でないことを陳弁し、ことなきを得た。

その後山内の家兄が負債に苦しんだので小倉家を離籍して有枝村に復帰し、組頭・戸長・郡会議員等をつとめ、明治七年佐賀の乱で江藤新平が高知に逃れる途中、一時かくまったことがあるという。

明治二三年の町村制実施で弘形村仮村長となったが県議会議員に当選したので、村長を藤田百八に譲った。当時県議会内部には久万山人を蔑視する傾向があり、彼の発言を

取上げて海南新聞が「久万一揆当年の隊長、其硬相変らずと言ふべし」と書いた。主謀者山内才十と彼が混同されたのである。彼は早速抗議して同紙に謝罪文を掲載させ、長文の久万山騒動の真相を発表している。久万銀行の前身久万山融通会社監査役をはじめ、郷土の多くの公共事業に関与し、明治三六年、県議会議員任期なかばで五三歳で逝去した。

## 三、藤田 百八（一八五〇～一九〇〇）

弘形村初代村長。嘉永三年浮穴郡東方村（現松山市）丹生谷伝蔵の三男に生まれ、明治一六年大川村藤田万次郎の娘タマヨの婿養子となる。温厚で頭腦明敏な働きの者の上、生来の世話ずきであった。山内門十郎に認められて戸長役場の書記となり、明治二三年村長となった。当時の弘形村にはさしたる産業もなくて小作と日雇労働者が多く、不就学児も多かった。彼は村民にみつまた栽培を奨励した。当時みつまたを蒸すにおいては人畜に害があるときらう者が多かったので、自分の馬小屋の隣りで蒸して見せ無害であることを示した。また植林に力を入れ、自ら部落林・村有林

の植林作業に当った。教育についても熱心で村内各学校を巡回して職員の労をねぎらい、不就学児の家庭を廻って教育の必要を説いた。役場の帰りには袂に菓子を入れておき、家の手伝いをし、本を読んでいる子供に与えてはげました。村民のよい相談相手になることを心掛け、牛馬の売買まで相談をうけた。財産をふやすには村長に相談せよ、とまで言われた。明治三三年、村長三期のなかばで惜しまれつゝ死去した。五〇歳。

#### 四、森 岡 牛五郎（一八五九～一九四〇）

安政六年七月一日、日野浦本組で与茂九郎の長男として生れた。幼少から体力的にも頭腦的にもすぐれており、計画したことは必ず実行しなければ止まない性格であった。「自から得た利益は人々の協力によるものであるから社会に返すべきである」という信念を持ち、晩年には財産を人々に分け与えた。

明治一七年に二五歳の若さで戸長となり、やがて弘形村の第一回村議となり、同二七年には助役、ついで村長一回、郡会議員会議長・凶荒予備組合長を歴任。組合長の時に御

三戸嶽を買収して永久に残した識見は特筆に価する。二代村長となった三三年には村に合う産業を吏員に調べさせ、自からも先頭に立って研究した。その結果、桑と茶の栽培が傾斜地に適していることを知り、村民にこれを奨励した。同三五年に愛媛県茶業組合を組織して組合長となり、先進地の静岡県より技師青野竹次郎を招いて栽培の指導を受けた。また製茶技師養成所をつくり指導者の育成につとめ、藤社に製茶工場を建てて製茶競技会を開催したりした。また養蚕にも力を入れて蚕業振興に先鞭をつけている。大正一四年に弘形電気株式会社を設立して社長となり、弘形村に文化の灯をともし、長い間の徳用やランプの生活から脱却させた。

昭和四年に再び村民に推されて第一三代村長となったが病気のため任期なかばで辞任した。若いころから世話好きで人の面倒をよく見たので、村民から「森岡相談所」と呼ばれ尊敬されていた。昭和一五年五月九日、八一歳で松山市で死去した。養子通一は小学校長を退任後、村の民生委員等をして福祉の第一線で活躍している。

## 五、藤田 信次郎（一八七六～一九五四）

明治九年四月一日、現松山市東方町の丹生谷久吉の二男に生れた。叔父の藤田百八に子がなかったので小学校入学のころから大川で育ち、久万尋常高等小学校を卒業した。養父百八が村長のころ、これからの人間は読み書きが出来なければ一人前とは言えない、と口にしていたので父に協力して宗泉寺の本堂を借り受けて未就学児はもとより、大人たちにも読み書きを教えて村人に感謝された。

明治四一年村議となり、その才を認められて同年村長に選ばれ、二期勤めた。特に学校教育に力を入れ、各学校の入学式・卒業式等の行事には日時をずらしてもらって必ず列席して児童を励まし、無欠席者に賞を与えていた。児童たちも村長の祝辞を聞くことを楽しみにしていた。

村人は互いに協力して暮さねばならない、相互扶助の精神が大切であると説き、病人が出れば組全体で世話するようにした。また暮しに困る人があれば頼母子講たのもしこうを作って協力するように呼びかけた。彼の関係している頼母子講は一〇件を下らず、収入のほとんどがその掛金にあてられた。

第二次大戦中からだを害し、宇部興産の重役である長男の亮に家督を譲り隠居し、晴耕雨読の生活を送っていたが、昭和二九年一月六日、七八歳で死去した。

## 六、土居 三保太（一八七五～一九五五）

明治八年三月九日、大川村庄屋土居通昌の三男に生れた。一七歳で弘形村役場書記となり、明治二六年海軍志願兵として呉海兵团に入り、海軍一等兵曹として北清事変に参加している。

同三七年には日露戦争に従軍し、陸戦隊員として旅順攻撃に加わり、軍人の最高の名誉である功七級金鵄勲章を受けた。

同三九年収入役となり大正三年に八代村長となった。富国強兵を国策とする時代であったから小学校の式における祝辞はいつも日露戦争の旅順攻撃の実戦談で、児童は目を輝かせて聞いた。

当時、村民は衛生觀念に乏しく毎年のように赤痢、腸チフスなどの伝染病が発生して多数の死者を出した。村内医師に乏しく、交通機関にも恵まれなかった。村長は日野

浦、上黒岩に避病舎を建築した。また率先垂範して杉・松などの植林を行ない、村の産業振興に努力した。

昭和四年氏神・八柱神社の社司となり、同二三年には村社御三戸神社の社掌を兼務し、三〇年一月二日に八〇歳で死去した。長女千恵は真鍋茂喜を婿養子に迎え、現在久万町住安町に住んでいる。

### 七、土居 勘太郎（二八八六～一九七〇）

明治一九年四月一二日、小田町大字寺村の宇都宮鹿太郎の三男に生れたが、生後間もなく酒造家大野直雄に引取られ養われた。松山中学を卒業し、二六歳のとき大川の旧庄屋土居通保の娘通衛の婿養子となった。誠実で茫洋とした風格、柔道六段酒豪で酔えば談論風発止まる所を知らぬ好漢であった。大正七年の秋にわずか村長在任一カ月で辞職した父通保のあとをついで一〇代村長となり、二期つとめ、また昭和八年一四代村長となって二期、前後四期にわたって村政を担当した。彼が最も努力したのは教育面で、児童の学力の向上と頑健な体力づくりであった。昭和一四・五年ころ弘形第二尋常高等小学校（現美川南小学校）が老朽

校舎となり改築が望まれていたが、当時は国を挙げて戦力増強一辺倒の時代でこの種の建築は至難であった。彼は県の地方課や関係官庁にお百度を踏んで起債に成功し、現在地に建築のもとを作った。また上浮穴農林学校（現上浮穴高等学校）の設立には上浮穴郡町村会長として県議新谷善三郎と共に努力した。この学校の柔道部の育ての親として寒稽古には雨が降ろうが雪が降ろうが早朝から草履ばきで参加し、一日も欠かす事がなかった。

彼の向学心は生涯を通じ止む所がなかった。六五歳で東洋大学に入学して独りで東京で自炊して卒業し、帰ってからも愛媛大学の聴講生として勉強して新時代の吸収につとめた。また八〇歳の高齢まで家庭裁判所の調停委員を勤め、高傑円満な人柄が多くの人々に尊敬されていた。四五年一月一九日に病臥の枕元に多くの書物を並べたまゝ生涯を閉じた。八四歳であった。大川の家は養子寿次と茂喜夫妻がつぎ、家業に励んでいる。

### 八、元 川 鼎 造（二八八四～一九六二）

温泉郡重信町の太野寛平の三男として明治一七年七月一

三日に生れ、明治四五年美川村大川の元川登の婿養子となつて入籍した。愛媛県師範学校を明治四〇年に卒業し、直瀬小学校に赴任、二年後には上黒岩小学校長。その後上林・畑野川・久万の各尋常高等小学校長を勤め教育の振興に尽力した。温厚・誠実・潔白、いつも微笑を浮べ人を叱つたり他人の陰口を言つたりすることはなかった。しかし、しんの強い性格で理の通らない妥協は絶対しなかった。自主的学習の場をつくり互に協力して学習させたので、教室には活気が満ち意見百出して討論会のようにであった。また常に読書を勧め率先垂範した。また近在の青年達とこれからの農家経営・農村のあり方や人間としてあるべき姿などについて深夜まで語りあった。大川・有枝・上黒岩の三校統合の問題は八カ年にわたる懸案であった。彼は大き正一四年、村民の強い要請にこたえ、久万尋常高等小学校長を辞任して第一二代の村長となった。そして当時としては新しい形の弘形第一尋常高等小学校舎を梨ノ下に建築した。現在の美川西小学校が木造建築でありながら五〇年の歳月を経た今日でもなお堅固であるのは学校建築に対する村長の才腕によるものである。

村長辞任後は村の信用組合長として地域産業発展のため、さらに上浮穴郡の農会長として郡の農業振興に大いに貢献した。終戦後は村教育委員長・民生委員などを勤め、地域住民のよい相談相手として骨身を惜しまず世話をした。昭和三七年六月一六日死去した。元川家は鼎造の孫娘の婿義信が現在、美川南小学校教頭として教育に専念している。

## 九、大 上 鷹 信（一八八六～一九七〇）

明治一九年一月二四日、上黒岩大上音五郎の三男として生れた。兄の学資に資産の多くが使われたのと、兄弟が多かったため経済的に恵まれなかった。「親父に野菜作りを仕込まれた」ということ位が子供の頃の思い出であった。

教員養成所を終え郡内小学校に勤務した。実直勤勉な教育者で、スパルタ式教育で、しかも一人々々の子供の将来を見通した指導者でもあった。東川・黒藤川の小学校長時代は教育後援会づくりに努力し、施設設備の拡充・理科教育の振興・体育の振興につとめた。

昭和四年末に黒藤川尋常小学校長を最後として教育界を

去り、弘形村役場に入り助役を勤め、昭和一六年に一六代村長となり二一年一月まで太平洋戦争中の村政を担当した。国歩艱難な時代であったため、責任の地位におかれた彼の苦勞は並大抵でなかったことが想像される。

彼はその他農業会会長・農地委員会会長などの要職をつとめたが戦後の占領政策の一つである公職追放に逢い、すべての公職から離れて晴耕雨読の生活に入った。四五年二月一日に松山市で八四歳で死去した。長男幸雄は郡内小学校を歴任し、松山市荏原小学校長を最後に退職し、松山市紅葉町に健在である。

一〇、土居 通みち 栄しげ（一八九〇？）

明治三三年九月一日に有枝上屋敷、土居善太郎の三男に生れた。生来読書好きで教員を志し愛媛教育協会教員養成所に入り、一九歳で終了し、明治四三年に久主小学校を振出しに郡内各小学校の訓導・校長を歴任し、昭和一五年三月に杣川尋常高等小学校長を最後に教育界を勇退した。彼は温厚・誠実な熱心な教育者で児童の自発性を重んじ、また農業補習学校の教師としては地域の将来をになう青少年のため努力を傾注した。

年のため努力を傾注した。

退職後、有枝で農事に従うかたわら県学務主事、弘形農業会専務理事をつとめ、二一年一月八日村長臨時代理、翌二二年四月一日公選初代の村長に当選し、三期目の途中で町村合併が行なわれ、初代美川村長となった。

戦後の混乱期にあつて窮乏した村財政のため直し、産業振興、農家の経済確立をめざして各種の公共事業に精魂を傾け、特に広域行政による地域の発展をめざして町村合併推進に力をつくし、美川村長としては新村の基礎がために多大の貢献をした。

村長辞任後は人権擁護委員として活動する傍ら、晴耕雨読の生活を楽しんでいる。「事を処するに信念を持って、正しければ強し」を信条とし、村民の尊敬と信頼を得ている。四八年一月三日に教育・行政・福祉等の功績が認められて生存者叙勲、勲六等旭日単光章を授与された。

歴代村長・助役・収入役・収入役代理者・村議会議員

村長

代	就職年月日	退職年月日	期間	摘要	氏名
初 <sup>明</sup> 二、三、	一、二四二七、	一、二三〇〇、	四、四〇〇	満期	藤田 百八
二、二七、	一、二四三一、	一、二三〇〇、	四、四〇〇	満期	藤田 百八
三、三二、	一、二四三三、	一、二三〇〇、	四、四〇〇	満期	藤田 百八
四、三三、	一、二四三三、	一、二三〇〇、	四、四〇〇	満期	藤田 百八
五、三七、	一、二四三三、	一、二三〇〇、	四、四〇〇	満期	藤田 百八
一〇	七、一六、	七、三一、	四、〇〇	満期	藤田信次郎
九	七、一八、	七、三一、	四、〇〇	満期	藤田信次郎
八	三、六一、	三、三一、	四、〇〇	満期	藤田信次郎
七	元、七、	元、三一、	四、〇〇	満期	藤田信次郎
六	四、一、	四、三一、	四、〇〇	満期	藤田信次郎
五	三、七、	三、三一、	四、〇〇	満期	藤田信次郎
四	三、三、	三、三一、	四、〇〇	満期	藤田信次郎
三	三、一、	三、三一、	四、〇〇	満期	藤田信次郎
二	三、一、	三、三一、	四、〇〇	満期	藤田信次郎
一	三、一、	三、三一、	四、〇〇	満期	藤田信次郎

助役

代	就職年月日	退職年月日	期間	摘要	氏名
初 <sup>明</sup> 二、三、	一、二四二七、	一、二三〇〇、	四、四〇〇	満期	伊藤 寛平
二、二七、	一、二四三一、	一、二三〇〇、	四、四〇〇	満期	森岡牛五郎
三、三二、	一、二四三三、	一、二三〇〇、	四、四〇〇	満期	森岡牛五郎
四、三三、	一、二四三三、	一、二三〇〇、	四、四〇〇	満期	森岡牛五郎
五、三七、	一、二四三三、	一、二三〇〇、	四、四〇〇	満期	森岡牛五郎
九	七、一八、	七、三一、	四、〇〇	満期	土居 通保
八	三、六一、	三、三一、	四、〇〇	満期	土居 通保
七	元、七、	元、三一、	四、〇〇	満期	土居 通保
六	四、一、	四、三一、	四、〇〇	満期	土居 通保
五	三、七、	三、三一、	四、〇〇	満期	土居 通保
四	三、三、	三、三一、	四、〇〇	満期	土居 通保
三	三、一、	三、三一、	四、〇〇	満期	土居 通保
二	三、一、	三、三一、	四、〇〇	満期	土居 通保
一	三、一、	三、三一、	四、〇〇	満期	土居 通保



村議會議員

明	選出年月日	退職年月日	摘要	氏名	選出年月日	退職年月日	摘要	氏名
二六、 二六、 一、一、 五五	二六、 二六、 一、一、 五五	二六、 二六、 一、一、 五五	滿期 滿期 辭職 滿期 辭職 滿期 滿期 辭職	古山伊小篠河森大古藤山古伊後梅小山 見岡藤田崎野岡上見田內谷藤藤木田內 榮十郎銀太郎寬平次音五郎倉太郎牛五郎音五郎榮十郎百八門十郎七郎寬馬太郎正則紋次右門太	三三、 三三、 一、一、 三三	二六、 二六、 一、一、 三三	滿期 滿期 辭職 滿期 辭職 滿期 滿期 辭職	古山伊小篠河森大古藤山古伊後梅小山 見岡藤田崎野岡上見田內谷藤藤木田內 榮十郎銀太郎寬平次音五郎倉太郎牛五郎音五郎榮十郎百八門十郎七郎寬馬太郎正則紋次右門太
二六、 二六、 一、一、 五五	二六、 二六、 一、一、 五五	二六、 二六、 一、一、 五五	滿期 滿期 辭職 滿期 辭職 滿期 滿期 辭職	古山伊小篠河森大古藤山古伊後梅小山 見岡藤田崎野岡上見田內谷藤藤木田內 榮十郎銀太郎寬平次音五郎倉太郎牛五郎音五郎榮十郎百八門十郎七郎寬馬太郎正則紋次右門太	三三、 三三、 一、一、 三三	二六、 二六、 一、一、 三三	滿期 滿期 辭職 滿期 辭職 滿期 滿期 辭職	古山伊小篠河森大古藤山古伊後梅小山 見岡藤田崎野岡上見田內谷藤藤木田內 榮十郎銀太郎寬平次音五郎倉太郎牛五郎音五郎榮十郎百八門十郎七郎寬馬太郎正則紋次右門太
二六、 二六、 一、一、 五五	二六、 二六、 一、一、 五五	二六、 二六、 一、一、 五五	滿期 滿期 辭職 滿期 辭職 滿期 滿期 辭職	古山伊小篠河森大古藤山古伊後梅小山 見岡藤田崎野岡上見田內谷藤藤木田內 榮十郎銀太郎寬平次音五郎倉太郎牛五郎音五郎榮十郎百八門十郎七郎寬馬太郎正則紋次右門太	三三、 三三、 一、一、 三三	二六、 二六、 一、一、 三三	滿期 滿期 辭職 滿期 辭職 滿期 滿期 辭職	古山伊小篠河森大古藤山古伊後梅小山 見岡藤田崎野岡上見田內谷藤藤木田內 榮十郎銀太郎寬平次音五郎倉太郎牛五郎音五郎榮十郎百八門十郎七郎寬馬太郎正則紋次右門太

昭一四、 一、二、 二五 三、九、 一八	昭三、 九、 一五	昭二、 八、 一五	辭職 大野 佐吉	就職年月日	退職年月日	期間	摘要	氏名
昭一四、 一、二、 二五 三、九、 一八	昭三、 九、 一五	昭二、 八、 一五	辭職 大野 佐吉	就職年月日	退職年月日	期間	摘要	氏名
昭一四、 一、二、 二五 三、九、 一八	昭三、 九、 一五	昭二、 八、 一五	辭職 大野 佐吉	就職年月日	退職年月日	期間	摘要	氏名
昭一四、 一、二、 二五 三、九、 一八	昭三、 九、 一五	昭二、 八、 一五	辭職 大野 佐吉	就職年月日	退職年月日	期間	摘要	氏名

四三、				四一、	三八、	四四、	三八、	三五、	四一、	三五、	三八、	三五、	四一、	三五、	三八、	三五、								
" 三、	" "	" "	" "	一、	一、	一、	一、	一、	" "	" "	" "	" "	一、	" "	一、	一、								
六				四	四	四	四	四				四			四	五								
四四、	大四三、	大四三、	大四三、	大四二、	大四三、	大四三、	大四一、	大四三、																
一、	一、	一、	一、	九、	一、	一、	一、	一、	" "	一、	一、	七、	一、	" "	一、	一、								
三	三	一三	一三	二	三	三	四	四	四	四	三	二	四	四	三	四								
満	不	辞	不	辞	満	不	満	不	" "	" "	満	辞	満	不	" "	満								
期	明	職	明	職	期	明	期	明	" "	" "	期	職	期	明	" "	期								
土	中	城	成	伊	藤	平	山	山	渡	後	後	篠	中	中	正	正	土	小	高	小	小	岡	森	
居	越	山	川	与	田	岡	内	内	部	藤	藤	崎	越	越	岡	岡	居	田	柳	田	田	林	岡	
徳	百	鉄	光	信	信	欽	宮	宮	源	森	森	龜	今	今	宗	宗	通	常	佐	常	常	福	牛	
次	太郎	藏	太郎	隆	次郎	治	三郎	三郎	次郎	十郎	十郎	十郎	朝太郎	朝太郎	孝	孝	保	太郎	市	太郎	太郎	次郎	五郎	
七、												大四三、	大四四、											
" 一、	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	一、	四、	" 一、	四、	一、								
四												四	一五	四										
一一、			七五、				七五、		七五、		七五、	大四三、	大四四、	大四三、										
" 一、	" "	" "	一、九、	" "	" "	" "	一、三、	" "	一、三、	" "	一、三、													
三			三五				二〇		三		三	三〇												
" "	" "	" "	満	辞	" "	満	満	辞	満	不	不	辞	不	辞	不	不	辞	不	辞	不	不	辞	不	不
" "	" "	" "	期	職	" "	期	期	職	期	明	明	職	明	明	明	明	職	明	明	明	明	明	明	明
田	西	小	古	岡	中	浪	重	市	梅	嶋	山	寺	土	西	西	大	大	村	村	土	土	十	十	
部	岡	野	見	林	塚	滝	岡	川	木	崎	中	岡	居	森	森	上	上	上	上	居	居	川	川	
新	松	弥	常	福	重	善	六	重	佐	辰	福	類	郡	伊	伊	倉	倉	藤	藤	通	通	嘉	嘉	
作	次郎	十郎	五郎	次郎	寛	吉	藏	五郎	七郎	藏	次郎	藏	平	太郎	太郎	太郎	太郎	吉	吉	保	保	吉	吉	





二六、 四、三〇	二二、 四、三〇	選出年月日
〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃	
三〇、 三、三〇	二六、 四、一九	退職年月日
〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃	
〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃	摘要
〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃	満期
中松小松城元平古城 田浦椋浦山川柳谷山 力義良照守秀 松長雄夫恵登進雄元		氏名
二八、 五、	二六、 四、三〇	選出年月日
〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃	
二八、 五、	三〇、 三、三〇	退職年月日
〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃	
辭職	〃	摘要
〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃	然に 退職 町村 合併 による 自
光水八城梅松鶴小水 田本石山木浦崎野本 盛重亀春義一福 光衛松元美栄一豊弥		氏名